

# 北区障害者関係機関 ガイドブック 2022 ～子ども編～



令和4年（2022年）7月

北区障害福祉課

# もくじ

---

はじめに .....	1
ガイドブックのご利用にあたって .....	2
ガイドブック掲載機関一覧 .....	3・4
共通関係機関 .....	5～15
児童発達支援事業 .....	16～21
放課後等デイサービス(就学児童) .....	22～47
療育機関 .....	48～53
相談機関 .....	54
特別支援学校 .....	55・56
日中一時支援 .....	57
短期入所(ショートステイ) .....	58～60
北区福祉部障害福祉課障害相談係(王子・赤羽)	
滝野川地域障害者相談支援センター、北区手話通訳派遣所連絡先 .....	61
令和4年度 サービス等利用計画の作成できる事業所一覧 .....	62
北区障害者基幹相談支援センターのご案内 .....	63・64
索引	

## はじめに

北区障害者基幹相談支援センターでは、北区内で生活される障害のある方やそのご家族への情報提供を目的として、「北区障害者関係機関ガイドブック」を作成しております。

北区内の障害福祉関係機関を対象に事業内容のアンケートを実施し、各事業所の概要を1ページで掲載しています。写真や地図を使用し、事業所の様子や場所がわかりやすくなるよう、心掛けて作成しました。

ガイドブックは、北区内の福祉施設を「子ども」「就労・日中活動」「生活」の三つのカテゴリーに分けて三部構成で作成しております。ライフステージに合わせて、是非、多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

また、今後の改訂のためにもお気づきのことがありましたら、基幹相談支援センターまでご連絡下さい。最後になりましたが今回もお忙しい中、調査にご協力いただきました関係者の皆様には、この場をお借りしましてお礼申し上げます。有難うございました。

令和4年7月

北区障害者基幹相談支援センター  
NPO 法人ピアネット北

## ～ガイドブックのご利用にあたって～

このガイドブックは、北区内の障害者関係機関を紹介するものです。

ガイドブックは、「子ども」「就労・日中活動」「生活」の3部構成になっておりますので、それぞれの生活の状況に合わせてご利用ください。どのライフステージにも共通する関係機関は、3部すべてに掲載しています。

ガイドブック掲載機関一覧では、それぞれの施設が対象としている障害（知的・身体・精神）に○がついています。施設によっては「知的と身体」又は「知的と精神」の2ヶ所に○がついている場合もあります。

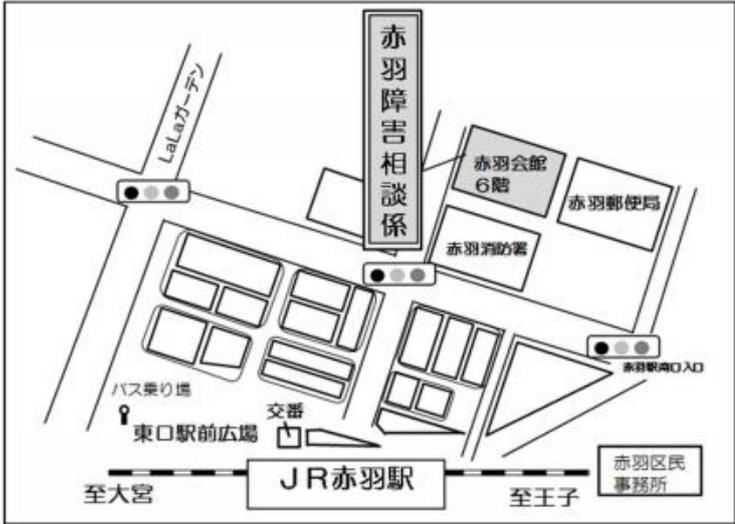
なお、各施設の概要は令和4年4月1日現在で作成していますので、本誌発行後、掲載内容に変更が生じる場合もあることをご了承ください。

## 《関係機関ガイドブック ～子ども編～ 掲載機関一覧表》

施設種別	施設名	障害別			ページ
		知的	身体	精神	
区役所	北区福祉部障害福祉課 王子障害相談係	○	○	○	5
区役所(赤羽会館内)	北区福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係	○	○	○	6
区役所(委託事業)	滝野川地域障害者相談支援センター	○	○	○	7
障害者福祉センター (障害者対象の複合施設)	北区立障害者福祉センター	○	○	○	8
障害者地域活動支援センター I 型	支援センターきらきら	○	○	○	9
障害者基幹相談支援センター	北区障害者基幹相談支援センター	○	○	○	10
社会福祉協議会	北区社会福祉協議会	○	○	○	11
市民活動の推進と協働を促進するための施設	北区NPO・ボランティアぷらざ	○	○	○	12
医療と療育の施設	東京都立北療育医療センター	○	○	○	13
身体障害者福祉センターA型 (障害者社会参加支援施設)	東京都障害者総合スポーツセンター	○	○	○	14
児童相談所	東京都北児童相談所	○	○	○	15
児童発達支援事業	キッズタウンあとリエ	○			16
	つみき第2	○			17
	子どもプラス1	○			18
	スパーク駒込センター	○			19
	らいふすくーる桐ヶ丘	○			20
	ABAスクールペッピーパッチTABATA	○			21
放課後等デイサービス(就学児童)	放課後等デイサービスつみき第1	○			22
	放課後等デイサービスつみき第2分室	○			23
	放課後等デイサービスつみき第3	○			24
	放課後等デイサービスつみき第4	○			25
	放課後等デイサービスつみき第5	○	○		26
	放課後等デイサービスつみき第6	○	○		27
	放課後等デイサービスつみき第7	○			28
	放課後等デイサービスつみき第8	○	○		29
	放課後等デイサービスつみき第9	○			30
	クレセール 心の相談室	○			31
	第2クレセール 心の相談室	○			32

	放課後デイサービス勉強レストランそうなんだ!!	○			33
	放課後等デイサービス あんプラス	○			34
	このこのリーフ滝野川 第1	○			35
	このこのリーフ滝野川 第2	○	○		36
	飛鳥晴山苑放課後等デイサービスさくら	○			37
	スキップランド神谷	○			38
	スキップランド西ヶ原	○			39
放課後等デイサービス(就学児童)	児童デイサービスまある	○			40
	子どもプラス1	○			41
	あそぼ～よみんなで	○	○		42
	放課後等デイサービス ピーす	○	○		43
	スパーク駒込センター	○			44
	こども療育教室さんぽ	○			45
	らいふすくーる桐ヶ丘	○			46
	みらいキッズ(北区教室)	○			47
	あこの会	○			48
療育機関	発達協会 神谷療育室	○			49
	発達協会 王子療育室	○			50
	発達協会 赤羽療育室	○			51
	発達協会 赤羽南療育室	○			52
	クレセール 心の相談室	○			53
相談機関	北区立児童発達支援センター	○			54
特別支援学校	東京都立王子特別支援学校	○			55
	東京都立北特別支援学校 (小学部・中学部・高等部)		○		56
日中一時支援	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	○	○		57
短期入所(ショートステイ)	ドリームステイ	○			58
	ショートステイぶりっく	○			59
	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	○	○		60

名 称	北区福祉部障害福祉課 王子障害相談係		運営主体：北区
施設種別	区役所		
設置目的	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、さまざまなサービスの提供を行っています。		
住 所	〒114-8508 北区王子本町 1-15-22 第一庁舎 1階 1番～3番		
電 話	03-3908-1359 (医療担当・窓口1番) 03-3908-9081 (給付担当・窓口2番) 03-3908-1358 (地区担当・窓口3番)	FAX	03-3908-5344
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00		
休 み	土・日・祝日・年末年始		
概 要	<p>《心身に障害がある方への主なサービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付</li> <li>○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用 ホームヘルプ、ショートステイ、施設への通所・入所など（介護保険が優先します）</li> <li>○ 心身障害者の医療費助成</li> <li>○ 心身障害者福祉手当支給、補装具費支給※、日常生活用具支給※、福祉タクシー券交付、紙おむつ支給※、ガソリン券交付 訪問入浴※、訪問理美容※、寝具乾燥※ など （※介護保険・高齢者福祉サービスが優先します）</li> <li>○ 自立支援医療の給付</li> <li>○ 難病医療費助成申請</li> <li>○ 障害者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談</li> <li>○ 障害を理由とする差別に関する相談</li> <li>○ 手話通訳連絡所（聴覚障害のある方の意思疎通を手話で支援します）</li> </ul>		
<p>王子障害相談係 ～アクセス～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>○京浜東北線 王子駅北口より徒歩5分</p> </div> <div style="width: 45%;">  </div> </div>			
【ホームページ】 <a href="http://www.city.kita.tokyo.jp/">http://www.city.kita.tokyo.jp/</a>			

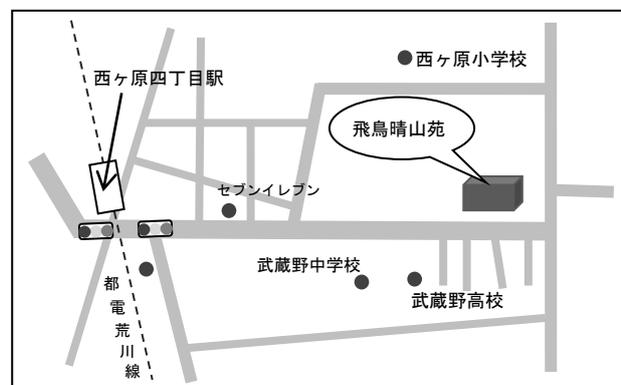
名 称	北区福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係			運営主体：北区
施設種別	区役所（赤羽会館内）			
設置目的	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、さまざまなサービスの提供を行っています。			
住 所	〒115-0044 北区赤羽南 1-13-1 赤羽会館 6 階			
電 話	03-3903-4161	FAX	03-3903-0991	
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00			
休 み	土・日・祝日・年末年始			
概 要	<p>《心身に障害がある方への主なサービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付</li> <li>○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用 ホームヘルプ、ショートステイ、施設への通所・入所など（介護保険が優先します）</li> <li>○ 心身障害者の医療費助成</li> <li>○ 心身障害者福祉手当支給、補装具費支給※、日常生活用具支給※、福祉タクシー券交付、紙おむつ支給※、ガソリン券交付、訪問入浴※、訪問理美容※、寝具乾燥※など （※介護保険・高齢者福祉サービスが優先します）</li> <li>○ 自立支援医療の給付</li> <li>○ 難病医療費助成申請</li> </ul>			
<p>赤羽障害相談係 ～アクセス～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>○ 埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線赤羽駅南改札口（東）より徒歩5分 赤羽会館6階</p>				
【ホームページ】 <a href="http://www.city.kita.tokyo.jp/">http://www.city.kita.tokyo.jp/</a>				

名称	滝野川地域障害者相談支援センター			運営主体：北区
施設種別	区役所（委託事業）			
設置目的	年齢・障害種別にかかわらず、総合的な相談に応じています。			
住所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1			
電話	03-4334-6548	FAX	03-4334-6549	
設置年月	平成27年4月1日	利用定員	なし	
利用時間	9:00~18:00	休み	日曜日・祝日・年末年始	
利用対象者	年齢・障害種別問わず			
概要	<p>○総合的な相談 年齢・障害種別にかかわらず、さまざまな相談に対応します。</p> <p>○申請の手続き 障害福祉サービス、訪問理美容、寝具乾燥給付、マッサージ等経費助成、おむつ支給、タクシー券、ガソリン券、重度身体障害者緊急通報システム等の申請手続きができます。 ※タクシー券、ガソリン券、マッサージ券は申請後の郵送となります。</p> <p>担当地域 西ヶ原、上中里、中里、昭和町、田端新町、東田端、田端</p>			

就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑内 滝野川地域障害者相談支援センター ～アクセス～



○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



【ホームページ】 <http://www.city.kita.tokyo.jp/s-fukushi/takinogawasyougaisoudansenta.html>

名 称	北区立障害者福祉センター			運営主体：北区																																							
施設種別	障害者福祉センター（複合施設）																																										
設置目的	身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。子どもセンター、ふれあい館、高齢者あんしんセンターなども併設され、地域の方々が広く利用できる複合施設として利用されています。																																										
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18																																										
電 話	03-3905-7111	FAX	03-3905-7116																																								
設置年月	昭和63年4月（事業開始6月）																																										
概 要	○庶務相談係	施設管理、施設提供事業、区立障害福祉施設の管理等を行っている。																																									
	○支援係	生活介護事業（重度の身体障害者を対象に日常の介助及びパソコン、籐芸、レクリエーション等を通じて、生活の質の向上に努めている。）就労・日中活動編 P21参照																																									
	○事業係	中軽度の障害者に対し、創作的活動、教養の向上、レクリエーション活動などを行うほか、手話講習会、障害者週間記念事業として、障害者作品展等を実施している。また、高次脳機能障害や軽度の若年性認知症に対し機能訓練を実施している。																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名等</th> <th>開室日</th> <th>開室時間</th> <th>休室日</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生きがいづくり事業</td> <td>作業訓練室</td> <td>※月～金</td> <td>9:00～16:00</td> <td>土・日・祝・年末年始</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>支援室</td> <td>月～金</td> <td>9:00～16:30</td> <td>土・日・祝・年末年始</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障害訓練及び相談</td> <td>機能訓練室</td> <td>月～金</td> <td>9:00～16:00</td> <td>土・日・祝・年末年始</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">施設の提供</td> <td>和室</td> <td rowspan="5">毎日</td> <td rowspan="2">9:00～21:00</td> <td rowspan="5">年末年始ほか</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>洋室</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>録音・音楽室</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>浴室（リフト付き）</td> <td>9:30～16:00</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>ボランティア室</td> <td>9:00～21:00</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>			施設名等	開室日	開室時間	休室日	定員	生きがいづくり事業	作業訓練室	※月～金	9:00～16:00	土・日・祝・年末年始	※	生活介護事業	支援室	月～金	9:00～16:30	土・日・祝・年末年始	42人	高次脳機能障害訓練及び相談	機能訓練室	月～金	9:00～16:00	土・日・祝・年末年始	35人	施設の提供	和室	毎日	9:00～21:00	年末年始ほか	20人	洋室	15人	録音・音楽室	20人	浴室（リフト付き）	9:30～16:00	1人	ボランティア室	9:00～21:00	10人
	施設名等	開室日	開室時間	休室日	定員																																						
	生きがいづくり事業	作業訓練室	※月～金	9:00～16:00	土・日・祝・年末年始	※																																					
生活介護事業	支援室	月～金	9:00～16:30	土・日・祝・年末年始	42人																																						
高次脳機能障害訓練及び相談	機能訓練室	月～金	9:00～16:00	土・日・祝・年末年始	35人																																						
施設の提供	和室	毎日	9:00～21:00	年末年始ほか	20人																																						
	洋室				15人																																						
	録音・音楽室		20人																																								
	浴室（リフト付き）		9:30～16:00		1人																																						
	ボランティア室		9:00～21:00		10人																																						
	※趣味の講座・事業により定員・開室日は異なるので、お問い合わせください。																																										

## 障害者福祉センター ～アクセス～



- 京浜東北線 東十条駅より 徒歩 10分
- 京浜東北線 王子駅より 徒歩 15分
- 国際興業バス「赤羽駅西口行」で「南橋」下車徒歩1分
- 北区コミュニティバス「障害者福祉センター」下車徒歩1分
- ※北とびあ前より、障害者福祉センター無料送迎バス（平日のみ1日4本）
- 埼京線 十条駅より 徒歩 10分
- 国際興業バス「王子駅行」で「南橋」下車徒歩約1分



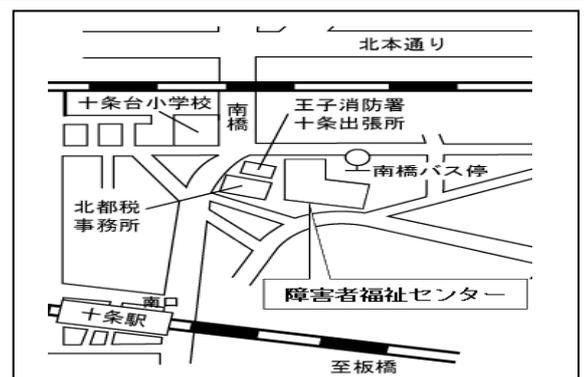
【ホームページ】 <http://www.city.kita.tokyo.jp/shofuku/kenko/shogai/shisetsu/shogai/fukushi.html>

名 称	<b>北区障害者地域活動支援室支援センターきらきら</b>			運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会飛鳥会
施設種別	障害者地域活動支援センターⅠ型、相談支援事業、指定一般相談支援事業 北区障害者基幹相談支援センター（地域移行支援、地域定着支援）			
設置目的	障害者がある有する能力及び適性に応じて、自立した日常生活又は社会生活が送れることを目的とし、サービス提供にあたっては障害者の人権を尊重し、自己決定と権利擁護の視点に立った援助を行う。			
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター2階			
電 話	03-3905-7201・7202	FAX	03-3905-7203	
設置年月	平成15年4月	利用定員	制限なし（現在の登録者410名）	
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～17:00	休 み	日・祝日・年末年始	
利用対象者	・精神障害（通院している方）・知的障害、身体障害の方（手帳をお持ちの方）・難病の方			
利用手続	上記の連絡先にお問い合わせください。 ※利用には登録等の手続きが必要です。			
利用料金	無 料（プログラム参加時実費負担あり）			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>《相 談》 医療の悩み、生活の困りごと、各種制度の利用、対人関係のことなど、電話や面接（原則として予約が必要）で相談できます。</p> <p>《オープンスペース》 友だちとおしゃべりしたい、のんびり過ごしたいなど、気軽に利用できる空間を用意しています。</p> <p>《プログラム》 食事会やおしゃべり会、趣味の講座を行います。その他、洗濯機・乾燥機の利用ができます。</p> <p>《地域交流》 地域の人たちと一緒にを行う行事があります。</p> <p>《情報提供》 各種サービス、制度、地域の情報、パンフレット、関係書類等の閲覧ができます。</p> <p>《その他》 ピアカウンセリング、ピア活動の支援。</p> <p>《地域相談支援事業》 「地域移行支援」と「地域定着支援」の2種類があります。詳しくは職員におたずねください。</p> <p>《北区障害者基幹相談支援センターの地域移行、地域定着に関する業務》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所施設や精神科病院への働きかけ</li> <li>・地域の体制整備に係るコーディネート</li> </ul>			

### 支援センターきらきら ～アクセス～



- 京浜東北線  
東十条駅より徒歩 10分  
王子駅より徒歩 15分
- 埼京線  
十条駅より徒歩 10分

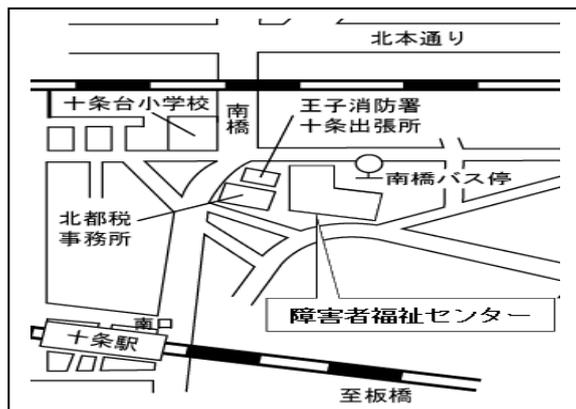


名 称	北区障害者基幹相談支援センター			運営主体：特定非営利活動法人 ピアネット北
施設種別	障害者基幹相談支援センター			
設置目的	北区障害者基幹相談支援センターは、障害者総合支援法第 77 条 2 の規定に基づき設置され、主に地域の障害のある方やそのご家族のご相談に応じ、また相談支援事業所をサポートするなど、北区内の関係機関と協力しながら、障害のある人の暮らしをさまざまな方法で支援します。			
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター2 階			
電 話	03-3905-7226	FAX	03-3905-7226	
設置年月	令和 3 年 4 月 (北区障害者地域自立生活支援室より移行)	利用定員	制限なし	
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～18:00 第 2、4 土曜日 10:00～17:00	休 み	第 1、3、5 土曜日 日・祝日・年末年始	
利用対象者	北区在住の障害のある方、ご家族、支援者・北区内の相談支援事業所、障害福祉サービス事業所			
利用料金	無 料 (プログラム参加時は材料費等、実費負担あり)			
活動内容	<p>●<b>自立生活を支えるための各種相談・情報提供</b> 生活を支える障害福祉サービスの情報提供、利用の助言など生活全般に関する相談に応じます。相談の内容に応じて、適切な専門機関を紹介します。</p> <p>●<b>地域の相談支援体制の強化の取組・人材育成</b> 障害のある方やそのご家族の地域生活を支援するため関係機関との連携を図ります。相談支援事業所へのサポートとして、相談のアドバイスや研修を行います。複雑な相談については、支援機関と連携して、適切な支援を提案します。</p> <p>●<b>権利擁護・虐待防止の取組</b> 成年後見制度に関する講座など一般の方へ向けた講座を開催します。障害者の虐待に関する相談は、北区障害者虐待防止センターへつなぎます。</p> <p>●<b>地域移行・地域定着の促進の取組</b> 障害者施設に入所・精神科病院に入院している方などの地域移行に向けた相談は、北区障害者地域活動支援室 (支援センターきらきら) へつなぎます。</p>			

### 北区障害者基幹相談支援センター ～アクセス～



- 京浜東北線  
東十条駅より徒歩 10 分  
王子駅より徒歩 15 分
- 埼京線  
十条駅より徒歩 10 分



【ホームページ】 <http://www.peernet.or.jp/>

名 称	北区社会福祉協議会			運営主体：社会福祉法人 社会福祉協議会
施設種別	社会福祉協議会			
設置目的	社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で、安心して、幸せに暮らすことができるような取り組みや事業を行っています。			
住 所	〒114-0021 北区岸町 1-6-17			
電 話	03-3906-2352 (代表)	FAX	03-3905-4653	
設置年月	昭和28年8月 任意団体として北区社会福祉協議会設立			
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15	休 み	土日・祝日・年末年始	

概 要

『権利擁護センターあんしん北』

○福祉サービス利用援助事業

知的障害、精神障害の方が安心して地域で生活できるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、年金証書などの書類預かり等の支援をします。

○財産保全サービス

知的障害、精神障害の方で一人暮らしの世帯または対象者のみの世帯で、意思の確認が可能な方の定期及び定額の預貯金通帳、年金証書などを金融機関の貸金庫に保管するサービスを有料で行っています。

○成年後見制度利用支援事業

制度の説明や申立ての相談・支援を行っています。

『当事者活動への助成』

○歳末たすけあい募金による助成事業

障害当事者団体をはじめ、地域でささえあい活動や地域福祉活動を行う団体に対して、助成を行っています。

『支援や援助を必要とする方のために』

○友愛ホームサービス

地域の高齢者や障害者の方などを対象に日常生活の簡単な手伝いをする住民参加型の有償在宅福祉サービスです。地域の方がサポートスタッフとして登録し、家事や外出付き添いなどのサービスを提供しています。

○視覚障害者のガイドヘルパーの派遣

北区が交付した受給者証の決定内容に基づき、北区社会福祉協議会が基準該当居宅支援事業者として視覚障害者の方々と契約を締結することにより、同行援護サービスを提供いたします。

○ハンディキャプの貸出

車椅子ごと乗車できる電動リフト付きワゴン車をお貸しします。

○車椅子の貸出

北区在住の方で一時的に車いすが必要な方に無料で貸し出しています。

北区社会福祉協議会 ～アクセス～



○京浜東北線、南北線 王子駅より徒歩5分



【ホームページ】 <https://kitashakyo.or.jp/>

名 称	東京都北区 NPO・ボランティアぷらざ			運営主体：特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進機構
-----	---------------------	--	--	---------------------------------

施設種別	市民活動の推進と協働を促進するための施設			
------	----------------------	--	--	--

設置目的	東京都北区 NPO・ボランティアぷらざは、「NPO・ボランティア活動促進指針」における「活動・参画の仕組みづくり（活動拠点の整備）」に基づき、北区が設立した全区的な市民活動の拠点です。特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進機構が、北区から指定管理者として指定され、運営しています。市民の非営利で、自主的、自発的に行われる公益的な活動を促進するための支援を行っています。			
------	--	--	--	--

住 所	〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とぴあ 4階			
-----	-------------------------------	--	--	--

電 話	03-5390-1771	FAX	03-5390-1778	
-----	--------------	-----	--------------	--

設置年月	平成 15 年 11 月			
------	--------------	--	--	--

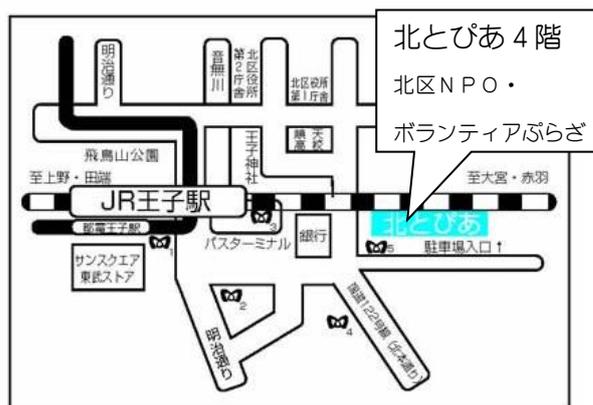
利用時間	火曜日～土曜日 10:00～21:00 日曜日 10:00～17:00	休 み	月・祝日・年末年始	
------	--	-----	-----------	--

活動内容	<p><b>《研修事業》</b> 市民活動を活発にするための「ボランティア入門講座」「NPO法人入門講座」「夏！体験ボランティア」「傾聴ボランティア講座」等を始め、研修・講座を行っています。</p> <p><b>《ネットワーク推進事業》</b> 「夢がかなう・地域が変わる」をキャッチフレーズに、人と人、団体と人、団体と団体などのネットワークづくりを推進するための場づくり、北区市民活動情報サイト「みにきた Web」の運営を行っています。</p> <p><b>《広報事業》</b> 北区内外の市民活動に関する情報を収集・掲載した「ぷらざ通信」「ぷらざニュース壁新聞」の発行を行っています。</p> <p><b>《相談事業》</b> NPO・ボランティア活動に関する各種相談、「ボランティア保険、行事保険」の相談・受付など専門的・個別的な相談に応じて、課題解決を支援する事業を行っています。</p> <p><b>《活動環境整備事業》</b> NPO・ボランティアの活動を物理的に支援するため、会場、印刷機や紙折り機、ロッカー、図書等の貸出を行っています。</p> <p><b>《災害ボランティアセンターの設置及び運営》</b> 災害が発生した場合に、北区及び北区社会福祉協議会と特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構の三者協働で北区 NPO・ボランティアぷらざに「災害ボランティアセンター本部」を設置・運営し、被災者支援のための災害ボランティア活動を調整します。</p>			
------	---	--	--	--

北区 NPO・ボランティアぷらざ ～アクセス～



- 東京メトロ南北線  
王子駅 5 番出口直結
- JR 京浜東北線  
王子駅北口より徒歩 3 分
- 都電荒川線  
王子駅前駅より徒歩 5 分



【ホームページ】 <http://kitaku-vplaza.tokyo.jp/> 【メール】 [plaza@kitaku-vplaza.tokyo.jp](mailto:plaza@kitaku-vplaza.tokyo.jp)

名 称	東京都立北療育医療センター			設置主体：東京都
施設種別	医療と療育の施設			
設置目的	北療育医療センターは、病院機能を持った、障害児・者を対象とした療育機関で、医療ケアを中心に在宅障害児・者の地域生活を支援しております。			
住 所	〒114-0033 北区十条台 1-2-3			
電 話	03-3908-3001	FAX	03-3908-2984	
設置年月	昭和 60 年 7 月開院 「東京都立北療育園」（昭和 37 年 7 月開園）を移転			

**医療、療育、在宅療育・生活支援の3つの事業を通じて、  
ご本人とご家庭に安心をお届けしたいと願っています。**

《医 療》

一般の医療機関では対応が難しい心身障害児・者への診療体制を整えています。

《療 育》

療育とは、肢体不自由児や重症心身障害児・者に対し、治療を行うとともにそれぞれの必要に応じて、機能訓練・言語治療・生活訓練・レクリエーションの提供などを通して発達支援や生活支援を行うものです。

**医療型障害児入所施設・指定療養介護事業**

肢体不自由児を主な対象として、入所により、集団生活の中で、心と体の成長と発達を支援します。(定員 30 名)

心身ともに重度の障害をもつ重症心身障害者を主な対象として、入所により、医療及び生活支援を行います。(定員 40 名)

**指定生活介護事業**

在宅の重症心身障害者を対象として、通所により、生活していくために必要な日常生活動作、運動機能等の低下予防、医療的ケアなどの支援をします。(1日あたり定員 30 名)

**医療型児童発達支援センター**

6 歳未満の学齢前の肢体不自由児を主な対象として、母子で週 2 日～5 日当センターに通い、ご家族にも療育の知識や訓練の方法を身につけていただけるように支援します。(1日あたり定員 40 名)

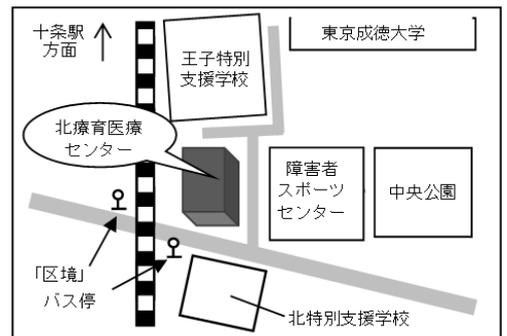
《在宅療育・生活支援》

在宅障害児・者への支援事業として短期入所事業の他、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師・心理指導員・児童指導員・保育士・医療ソーシャルワーカーなどによる施設支援、保育所等訪問支援、外来相談・訪問など支援活動の範囲や内容は多岐にわたっています。

**東京都立北療育医療センター ～アクセス～**



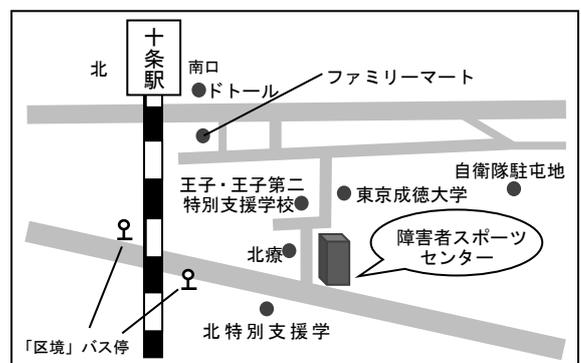
- 埼京線 十条駅南口より徒歩 10 分
- 京浜東北線 王子駅より「板橋駅行」バス乗車「区境」下車 徒歩 2 分
- 王子駅、板橋駅、新板橋駅、下板橋駅より、通園バス運行あり



【ホームページ】 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kitayou/index.html>

名称	東京都障害者総合スポーツセンター			運営主体：公益社団法人 東京都 障害者スポーツ協会
施設種別	身体障害者福祉センター A 型（障害者社会参加支援施設）			
設置目的	当センターは、障害のある方々の健康増進と社会参加を促進するための障害者専用のスポーツ施設です。障害の種類、程度、スポーツの経験、利用の目的などに応じて支援を行います。			
住所	〒114-0033 北区十条台 1-2-2			
電話	03-3907-5631	FAX	03-3907-5613	
設置年月	昭和 61 年 5 月			
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館、卓球室、STT 室、トレーニング室、多目的室 9:00~20:30</li> <li>・プール 9:00~20:20（土曜日については団体専用時間あり）</li> <li>・運動場、洋弓場、庭球場 9:00~20:20</li> <li>・集会室、研修室、印刷室、図書コーナー 9:00~20:50</li> <li>・宿泊室</li> <li>・駐車場 北側駐車場 33 台（うち車椅子利用者用駐車場 5 台）、南側駐車場 14 台</li> </ul> <p>※スポーツ施設は正午から午後 1 時の間はご利用いただけません。 ※詳しくは、センターまでお問い合わせください。 ※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、施設の利用方法を変更し運営しております。ご来館前に必ずセンターにお問い合わせください。当センターのホームページでも最新の情報を随時掲載しています。</p>			
休み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日（その日が国民の祝日に当たる場合は原則として翌日）</li> <li>・国民の祝日の翌日（その日が土・日曜日の場合は開館します。） ・年末年始（12/29~1/3）</li> </ul>			
利用対象者	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方や、同程度の障害のある方、また介護者や福祉増進を目的とする団体、その他特に都知事が認める方が利用できます。			
利用手続き	個人で施設を利用する場合は、初回に利用証の交付を受け、その後は利用証を提示して利用することができます。また団体利用や宿泊室利用の場合は、3ヶ月前の当日から来館または電話・FAXにより予約を受付いたします。			
利用料金	無料（宿泊を除く）			
事業内容	<p>《主な事業》 日常の施設利用支援、スポーツ相談の実施、スポーツ教室の開催、記録会、地域交流事業、講習会等</p> <p>障害のある方がいつ一人で来ても、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しんでいただくことができます。障害のある方の豊かな交流の場となるよう、ご利用、ご参加を心からお待ちしています。</p>			

### 東京都障害者総合スポーツセンター ～アクセス～



○埼京線 十条駅南口より徒歩 10 分

○京浜東北線 王子駅より「板橋駅行」バス乗車「区境」下車すぐ

○京浜東北線 王子駅と山手線、埼京線、湘南新宿ライン 池袋駅南口より無料送迎バスを運行しています。※池袋便は西巣鴨駅を經由しています。

【ホームページ】 <https://tsad-portal.com>

名 称	東京都北児童相談所			運営主体：東京都
施設種別	児童相談所			
設置目的	児童（18歳未満）のあらゆる問題について児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談に応じ、各種の判定、診断、援助を行います。			
住 所	〒114-0002 北区王子 6-1-12			
電 話	03-3913-5421	FAX	03-3913-9048	
設置年月	昭和31年7月	地 域	北区	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く） ※虐待等、緊急性のある相談には、夜間・土曜日・日曜日・祝日（年末年始を含む）も東京都児童相談センター（電話 03-5937-2330）で対応しています。			
利用対象者	18歳未満の児童			
利用方法	電話、来所			

このような相談に応じています

支援内容

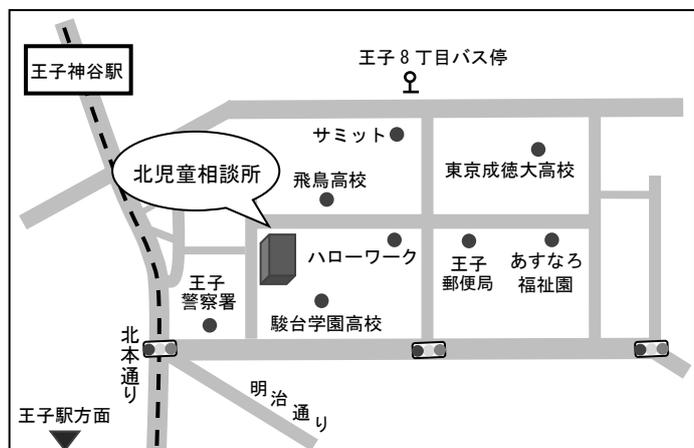
- 虐待など、子どもの人権に関わる問題があるとき。
  - 保護者の病気、死亡、家出などの事情で子どもが家庭で生活できなくなったとき。
  - わがまま、落ち着きがない、乱暴、友達ができない、学校に行きたがらない、チック等の習癖、夜尿などがあり心配なとき。
  - 家出、万引き、夜遊び、乱暴、薬物の習慣などがあるとき。
  - 知的発達の遅れ、肢体不自由、ことばの遅れ、自閉傾向等があるとき。
  - 愛の手帳の交付に関する相談があるとき。
  - 里親として子どもを育てたいとき。
  - その他、18歳未満の子どもについての相談があるとき。
- \* 相談内容については、全て秘密を守ります。

東京都北児童相談所 ～アクセス～



○南北線 王子神谷駅より徒歩 7分

○京浜東北線 王子駅より徒歩 12分、又は「新田1丁目行」等バス乗車「王子四丁目」下車徒歩約3分



【ホームページ】 [http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/info/jisou\\_info/kita.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/info/jisou_info/kita.html)

名称	キッズタウンあとりえ			運営主体：社会福祉法人こうほうえん
施設種別	児童発達支援事業			
設置目的	一人一人の個性や感性を大切に、個々の可能性を引き出す支援を目指します。			
住所	〒114-0001 北区東十条 3-18-40 キッズタウン東十条 4階			
電話	03-5902-7057 (9:30~16:30の療育中は電話に出られない場合があります。) 03-5902-3050			
FAX	03-5902-3050			
設置年月	平成23年4月	利用定員	1日10名(現在の登録児23名)	
利用時間	月・木曜日 10:00~14:00 火・金曜日 9:30~13:00、15:00~16:30 水曜日 9:30~11:30、14:00~16:00 土曜日 9:30~11:30、14:00~16:00	休 み	日・祝日・年末年始(12/29~1/3)	
利用対象者	・発達に心配があり、通所受給者証をお持ちの歩行可能なお子さん(2歳~5歳児) ~北区・足立区・荒川区・板橋区・豊島区に居住地がある方~			
利用手続	電話またはメールにてご相談ください。(sugiura-e@kohoen.jp)			
利用料金	・利用料金は児童福祉法に定められています。 ・利用料と別途にて昼食代をご負担頂きます(2歳児:240円、3歳児以上:300円)。 ・必要のある場合、教材費等別途徴収いたします。			
通所方法	自主通所(所内に駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい)			
活動内容	1. リズム遊びや身体運動等で楽しく感性を養い、日常基本動作をスムーズにしていきます。 2. 遊びを通じた楽しい経験・成功体験から自信を育み、興味・意欲を引き出します。 3. 併設保育や地域・身近な大人との触れ合いを通じ、他人への興味を深めながらコミュニケーションを学びます。また、就学に向けた机上療育・個別・少人数療育のカリキュラムを個々に合わせて設けます。			
	○一日の生活の流れ(月・木給食ありの場合)	《利用対象児》 月・木曜日 3歳児~5歳児 火・金曜日 2歳児~4歳児 15:00~ 5歳児 水午後・土曜日 4歳児以上 水午前 2、3歳児 *最小週2回より最大週5回までご利用できます。 《利用形態》 単独通所(利用開始から最低2ヶ月間は親子で通所して頂きます。状況に応じて分離していきます。)		
	10:00	登所、朝の支度、自由遊び		
	10:30	排泄・水分補給、朝の集まり		
	11:00	集団活動、身体遊び・製作等		
	12:00	給食		
	13:00	自由遊び、集団活動		
	13:40	帰りの用意、排泄		
	14:00	降所		

### キッズタウンあとりえ ~アクセス~



○京浜東北線 東十条駅  
南口より徒歩3分



【ホームページ】 <http://kohoen.jp/untitled89.html>

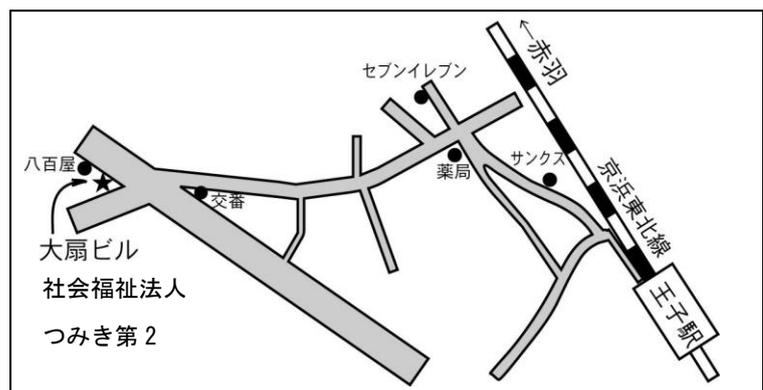
名称	つみき第2			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	児童発達支援事業（就学前児童）			
設置目的	集団生活の中、豊かな経験を通して子ども一人ひとりの心身を育てていきます。同時に、子ども同士で触れあい遊び合う中で、人間関係の基盤を育てていきます。又、保護者さんが子育てで不安を抱くことなく、子どもを安心して預けられる場所になるよう実現していきます。			
住所	〒114-0022 北区王子本町1-19-1 大扇ビル			
電話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5423（法人共通）	
設置年月	平成22年4月			
利用定員	概ね1日 重心外10名・重心5名（会員数44名）			
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～14:00 土曜日 10:00～11:30			
休み	日・祝日・お盆（8月の1週間程度）・年末年始（1週間程度）			
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に遅れのある、又は障害のある概ね2歳～就学前の児童</li> <li>・北区、板橋区、荒川区、足立区、豊島区</li> </ul>			
利用手続	直接お電話でご相談ください			
利用料金	児童発達支援法に基づく1割負担（所得に応じて上限あり）、食事代他			
通所方法	希望者につきましては送迎を実施しております。			
活動内容	《活動内容》母子分離での活動です。自由時間、散歩、公園遊び、リズム遊び・リトミック、製作等、遊びの中から「成長と発達」を繰り返せるような時間を提供させていただきます。給食の提供も委託して行っています。			
	9:00～	自宅迎え		
	10:00～	登所、朝の用意、設定活動（外遊び、リズム遊び等）		
	10:30～	月曜日：アートレッスン 水曜日：プカプカ音話 木曜日：うんどう遊び 火・金曜日：自由遊び		
	12:00～	給食		
	13:00～	自由遊び		
	14:00	帰りの用意		
	14:10	降所		
	14:15～	自宅送り		
	※週1回からの利用、他の施設との併用も可能です。			

- 毎週月曜日午後  
アートレッスン
- 第2・4火曜日、毎週水曜日午後  
講師によるリトミック  
「プカプカ音話」
- 第1・3土曜日  
音楽療法士による音楽教室
- 第2・4土曜日、毎週木曜日午後  
うんどう遊び

つみき第2 ～アクセス～



○京浜東北線 王子駅より徒歩5分

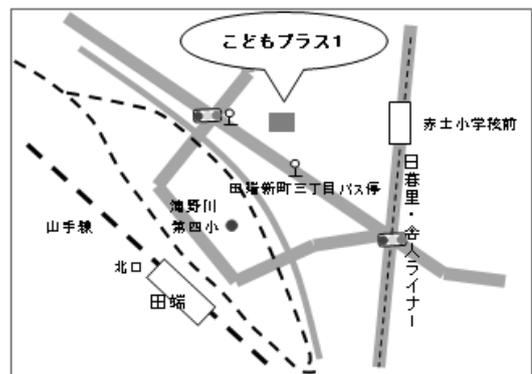


名 称	こどもプラス 1 (北区教室)		運営主体：(有) ライフケア
施設種別	児童発達支援事業 (就学前の児童)		
設置目的	利用者が日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、社会との交流を図ることができるようになることを目標としております。		
住 所	〒114-0012 北区田端新町 3-34-1		
電 話	03-3800-7774	FAX	03-3800-7773
設置年月	平成28年3月	利用定員	10名
利用時間	10:00から14:00	休 み	日・祝日・年末年始
利用対象者	発達が気になる方、又は障がいのある概ね2歳から就学前の児童。		
利用手続	直接事業所に電話・FAX/又は、メールにてご相談下さい。		
利用料金	児童発達支援法に基づく1割負担 (所得に応じての上限あり) 食事、おやつ代は実費		
通所方法	利用者の希望に応じて車での送迎を実施しております。		
活動内容	<p>私たちの教室では、運動専門の指導員を配置し多彩な運動プログラムを実施し、楽しみながら運動遊びを行う事により、子供たちには笑顔とやる気を育てていきます。</p> <p>発達障がいの気になる子供には、脳機能を向上させる効果が実証されている運動プログラムにより、子供の集中力の向上をめざします。</p> <p>療育の流れ          挨拶 ⇒ 運動あそび ⇒ 静かな活動 ⇒ 自主活動 ⇒ 運動あそび ⇒ 静かな活動          おやつ、自主活動 ⇒ 降所</p> <p>長期休暇中 (春・夏・冬休み)          利用者からの希望をとりいれ、お出かけ (社会見学) を行います。</p>		

### こどもプラス1 ~アクセス~



○田端駅徒歩8分 田端新町三丁目バス停徒歩2分



【ホームページ】 <http://kp-kitaku.com/>

名 称	スパーク駒込センター			運営主体：一般社団法人 日本運動療育協会
施設種別	児童発達支援・放課後等デイサービス（多機能型）			
設置目的	子どもはスパーク運動療育の遊びを通して実社会で必要な人としての高度な技（注意を向ける・興味を深める・気持ちを切り替える・共感する・コミュニケーションをとる等）を習得していきます。スパーク運動療育が提供するの子どもが自ら発達できる豊かな遊び場です。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 1-57-16 1F			
電 話	03-5972-1556	FAX	03-5972-1557	
設置年月	2018年7月1日	利用定員	1日10名	
利用時間	10:00-17:30	休 み	毎週木曜日、年末年始	
利用対象者	未就学児童、小学校低学年			
利用手続	HPの問合せフォームからメールにてお申込みください。通所受給者証をお住まいの自治体で取得ください。			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）			
通所方法	保護者同伴参加、送迎はありません			
活動内容	<p>60分の個別療育（保護者も一緒に参加または見学） ※同じお部屋を3組ほどでシェアすることがございます。</p> <p>積極的な運動遊びとやりとりのコミュニケーションでとにかくたくさん心も体も動かします。ありのままを認め、励まし、一緒に喜び合っ、子どもは目をキラキラさせながらたくさん遊びます。その中で持ち込みたい運動要素を取り入れたり、先生ももう一人の子どものようなあり方でコミュニケーションして人とのやりとりを学びます。</p>			

### スパーク駒込センター ～アクセス～

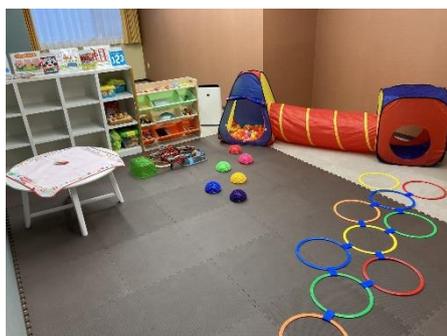


○JR 山手線、東京メトロ南北線 駒込駅より徒歩6分

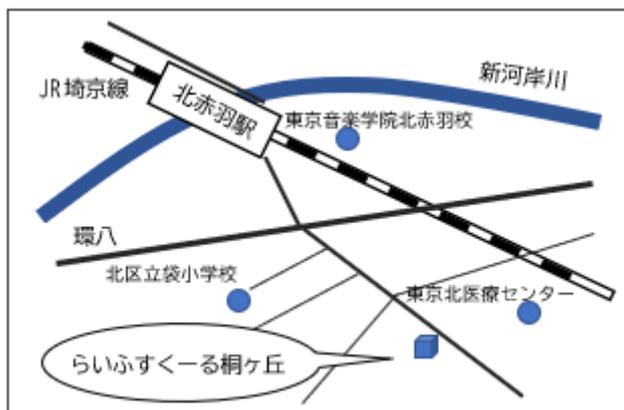
【ホームページ】 [http://www.spark-method.com/spark\\_komagome](http://www.spark-method.com/spark_komagome)

名 称	らいふすくーる桐ヶ丘			運営主体：社会福祉法人つぼみ会
施設種別	児童発達支援			
設置目的	様々な障がいを持っていても、子どもたちは自分の目で世界を見つめ、自分の手で世界を確かめ、自分の舌で世界を味わい、自分の足で世界を踏みしめて立ち、歩き出す力を持っています。そんな、ひとりひとりの子どもが生まれ持った力と可能性を信じて、寄り添いかけ外のない日々を過ごしていけるように支援することを目的としています。			
住 所	〒115-0054 北区桐ヶ丘 2-11-26 ポローニヤヒルズ 2 階			
電 話	03-5948-4870	FAX	03-5948-4871	
設置年月	令和 4 年 9 月 1 日	利用定員	10 名	
利用時間	9 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0	休 み	土・日、お盆休み(8/13~15)、 年末年始	
利用対象者	発達が気になる方、障がいのある未就学児童			
利用手続	直接事業所にお電話ください。			
利用料金	児童福祉法に定められた金額			
通所方法	自己通所			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取り組みとして、子どもたちのできない部分に着目するのではなく、出来ていることに焦点を当てつつ、そこからできることを広げていく取り組みを行っています。</li> <li>・日常動作訓練：一日のプログラムに沿って日常生活における基本的な動作を行います。</li> <li>・個別訓練：個々に設定し、個別プログラムを組み立てることで学習面などでの理解力を強化します。</li> <li>・集団生活適応訓練：療育目標を設定し、集団療育を通してルールやマナーといったものを身に着ける訓練を行います。</li> <li>・レクリエーション：集団ゲームを取り入れ、楽しみながら社会性や創造力を身に着ける訓練を行います。</li> </ul>			

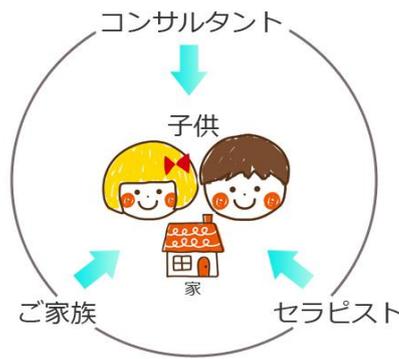
### らいふすくーる桐ヶ丘 ～アクセス～



○埼京線 北赤羽駅より徒歩約 8 分



【ホームページ】 <https://lifeshool.jp/publics/index/161/>

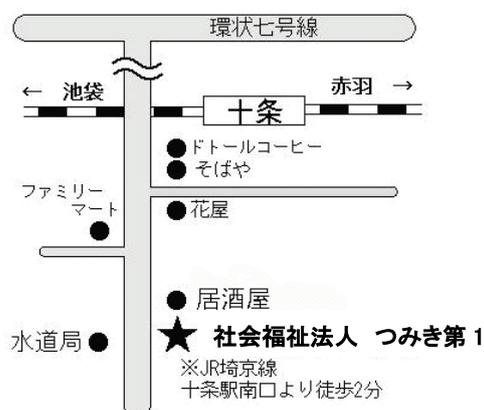
名 称	ABA スクールペッピーパッチ TABATA			運営主体：一般社団法人 PEPPY PATCH
施設種別	児童発達支援事業(就学前児童)			
設置目的	応用行動分析(ABA)に基づく早期集中介入システム、一人一人に合わせたカスタムメイドプログラムを個別支援で提供させていただきます。			
住 所	〒114-0013 北区東田端 1 - 2 - 1 7			
電 話	0 3 - 5 9 3 4 - 1 8 7 1	FAX	0 3 - 5 9 3 4 - 1 8 7 1	
設置年月	令和 3 年 1 1 月 1 日	利用定員	1 日 1 0 名	
利用時間	月曜日～日曜日：①9:45～11:15 ②12:30～14:00 ③14:30～16:00			
利用対象者	発達が気になる未就学児童	休み	祝日、夏期 1 週間、冬期 1 週間	
利用手続	ホームページからお問い合わせフォームにてお申込み下さい、メール返信してご案内いたします。			
利用料金	児童福祉法に基づく 1 割負担(所得に応じて上限あり)			
通所方法	自主通所(駐車場はなく近隣のコインパーキングへ、駐輪は敷地内)			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子分離、個別セッション(セラピストとお子様の 1 対 1)</li> <li>・1 時間 15 分対面でのセッション、残りの 15 分は保護者様へのフィードバックの時間</li> <li>・学習力を高めお子様のレベルに合わせて習得できるようトレーニング</li> <li>・ご家庭、セラピスト、コンサルタントと共にチームでお子様の教育に携わる</li> </ul> <p>出来ないことが出来るようになる 出来るよね?と思っていたこと 教えていないだけで教えてあげれば出来ることって 実は多いのかも!当たり前すぎて気づいていなかったこと どう教えていったらいいのかわからないこと 私たちと一緒に頑張りませんか</p> 			
<p>ペッピーパッチ TABATA ～アクセス～</p> <p>田端・西日暮里駅のちょうど真ん中に位置するペッピーパッチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 田端駅 徒歩 6 分</li> </ul> <p>改札出て右手に出たらそのままホテルメッツを超え右手へ下る スーパーマルエツを通り過ぎ左手最奥にペッピーパッチ!</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田線、JR 西日暮里駅 徒歩 6 分</li> </ul> <p>自転車置き場とさくら水産の間の細い道を歩いていくと、 写真通りのペッピーパッチ!</p>	 			
【ホームページ】 <a href="http://peppypatch-tabata.com">http://peppypatch-tabata.com</a>				

名 称	つみき第1（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）			
設置目的	支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんを対象に放課後の活動として集団生活訓練を行います。集団生活の中で共に成長し、人ということ、友達ということを楽しいと感じる心を育みます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活動作の習得や身辺整理等、将来の自立に向けて必要な力が習得出来るよう支援します。			
住 所	〒114-0034 北区上十条 1-19-6			
電 話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5423（法人共通）	
設置年月	平成17年10月	利用定員	概ね1日10名	
利用時間	月～金曜日 13:00～18:00	休 み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中、高校生</li> <li>・北区、板橋区、荒川区、足立区、豊島区、文京区</li> </ul>			
利用手続	直接お電話でご相談ください			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費			
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）			
活動内容	<p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。</li> <li>・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。</li> <li>・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を通して、余暇が充実するよう支援します。</li> </ul> <p>○下校時間等により活動内容は異なります。例として 学校迎え → 設定活動 → おやつ → 帰宅 の活動です。          室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用したの外出等を行っています。          室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間</p>			

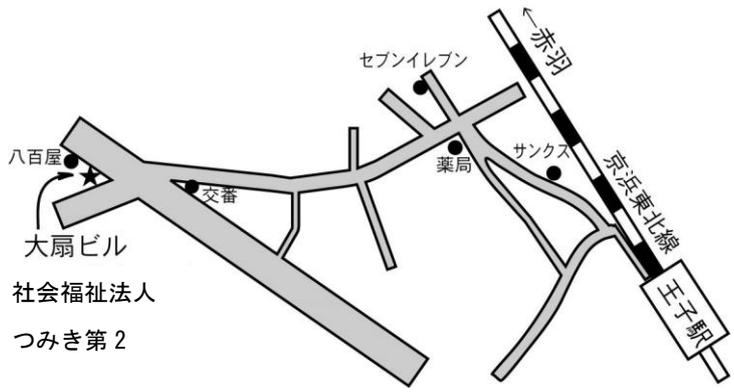
### つみき第1 ～アクセス～



○埼京線 十条駅南口より徒歩2分



【ホームページ】 <http://tsumiki.or.jp/>

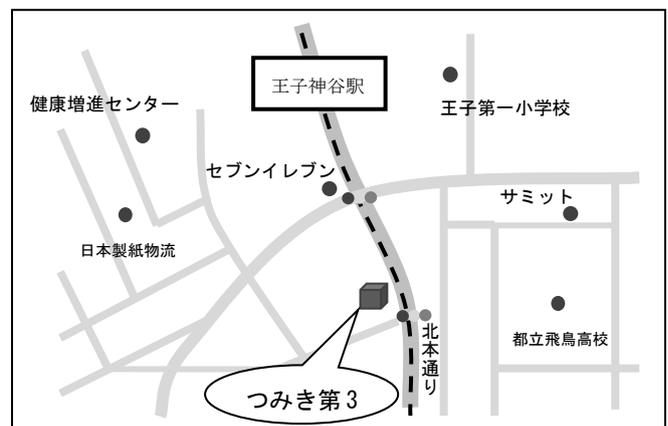
名 称	つみき第2分室（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）			
設置目的	支援を必要なお子さん、障害のあるお子さんに放課後の活動として集団生活訓練を行います。集団生活の中で、共に成長し人ということ、友達ということを楽しいと感じる心情を育てます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会適応していきます。日常生活・身辺整理等を含む自立を促します。			
住 所	〒114-0023 北区滝野川 4-4-8-2 階			
電 話	03-3908-7166 (法人共通)	FAX	03-5948-5423 (法人共通)	
設置年月	平成31年4月	利用定員	概ね1日10名	
利用時間	月～金曜日 13:00～18:00	休 み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中、高校生</li> <li>・北区、板橋区、荒川区、足立区、豊島区、文京区</li> </ul>			
利用手続	直接お電話でご相談ください			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費			
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）			
活動内容	<p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。</li> <li>・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。</li> <li>・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。</li> </ul> <p>○時間帯によって活動は異なります。流れとして 学校迎え → 設定活動 → おやつ → 帰宅 の活動です。          室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用した外出等を行っています。          室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間</p>			
<p>つみき第2 ～アクセス～</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  </div> </div> <p>○京浜東北線 王子駅より徒歩5分</p> <p>※分室のため、本部はつみき第2となります</p>				
【ホームページ】 <a href="http://tsumiki.or.jp/">http://tsumiki.or.jp/</a>				

名 称	つみき第3（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）			
設置目的	支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんを対象に放課後の活動として集団生活訓練を行います。集団生活の中で共に成長し、人ということ、友達ということを楽しみ感じる心を育みます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活動作の習得や身辺整理等、将来の自立に向けて必要な力が習得出来るよう支援します。			
住 所	〒114-0002 北区王子 4-24-12-301			
電 話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5423（法人共通）	
設置年月	平成25年4月1日	利用定員	概ね1日10名	
利用時間	月～金曜日 13:00～18:00	休 み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中学生</li> <li>・北区、足立区、荒川区</li> </ul>			
利用手続	直接お電話でご相談ください			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費			
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）			
活動内容	<p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。</li> <li>・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切に、社会性を深めます。</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。</li> <li>・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。</li> </ul> <p>○時間帯によって活動は異なります。例として        学校迎え → 設定活動 → おやつ → 帰宅 の活動です。        室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用した外出等を行っています。        室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間</p>			

### つみき第3 ～アクセス～



○東京メトロ南北線王子神谷駅より徒歩5分



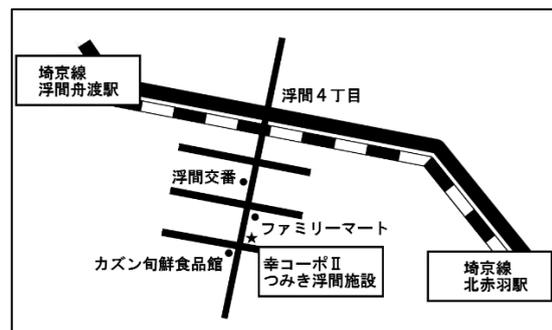
【ホームページ】 <http://tsumiki.or.jp/>

名 称	つみき第4（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）			
設置目的	支援を必要なお子さん、障害のあるお子さんに放課後の活動として集団生活訓練を行います。集団生活の中で、共に成長し人ということ、友達ということを楽しいと感じる心情を育てます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会適応していきます。日常生活・身辺整理等を含む自立を促します。			
住 所	〒115-0051 北区浮間 4-5-5-101			
電 話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5423（法人共通）	
設置年月	平成27年4月1日	利用定員	概ね1日10名	
利用時間	月～金曜日 13:00～18:00	休 み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中、高校生</li> <li>・北区、板橋区、荒川区、足立区、豊島区、文京区</li> </ul>			
利用手続	直接お電話でご相談ください			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費			
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）			
活動内容	<p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。</li> <li>・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切に、社会性を深めます。</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。</li> <li>・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。</li> </ul> <p>○時間帯によって活動は異なります。流れとして 学校迎え → 設定活動 → おやつ → 帰宅 の活動です。</p> <p>室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用した外出等を行っています。</p> <p>室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間</p>			

### つみき第4 ～アクセス～



○JR 埼京線 浮間船渡駅より徒歩 10 分



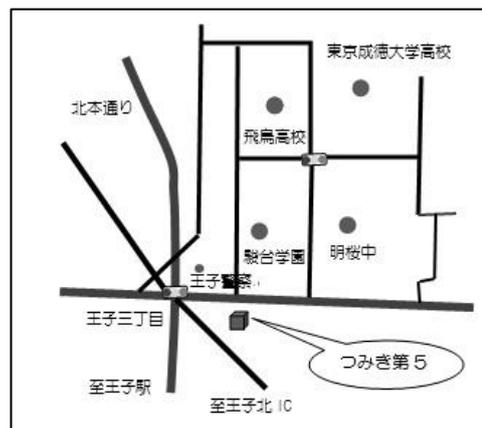
【ホームページ】 <http://tsumiki.or.jp/>

名 称	つみき第5（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（重症心身障害をお持ちの就学児童）			
設置目的	放課後の活動として集団訓練を行います。集団生活の中で共に成長し、人といること、友達といることを楽しいと感じる心を育みます。 看護師、理学療法士等専門のスタッフの指導のもと、個別の健康を管理し、発達を促す活動を行います。活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会的な自立を促します。			
住 所	〒114-0003 北区豊島 1丁目 17-4 吉羽ビル 101			
電 話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5323（法人共通）	
設置年月	平成28年4月1日	利用定員	5名	
利用時間	13:30～18:00	休 み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症心身障害児の小、中、高校生</li> <li>・北区、荒川区、足立区、豊島区</li> </ul>			
利用手続	直接お電話でご相談ください			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費			
通所方法	送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります。）			
活動内容	<p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、個々の状況に応じ、自立に必要な力の獲得を目指します。</li> <li>・健康管理、身体機能の改善を図ります</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深めます</li> <li>・一人一人の発達や、障がいの状況に応じて、設定活動、個別活動に取り組み、余暇が充実するよう支援します。</li> </ul> <p>○下校時間等により活動内容は異なります。例として 学校迎え→バイタルチェック→補水→テーマ活動→おやつ→帰宅</p> <p>屋外活動：散歩、買い物 屋内活動：ストレッチ、マッサージ、リラクゼーション、テーマ活動、集団遊び</p>			

### つみき第5 ～アクセス～



○JR 京浜東北線  
王子駅より  
徒歩約10分



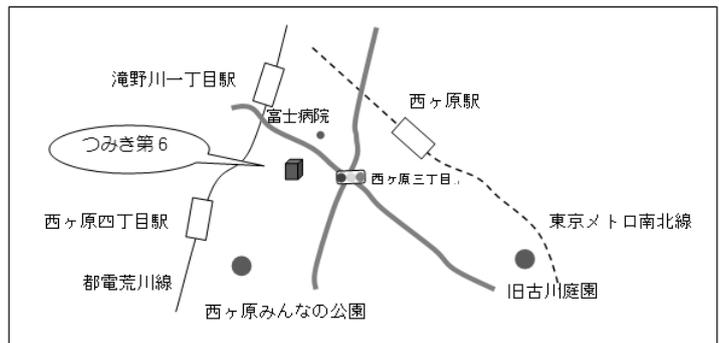
【ホームページ】 <http://tsumiki.or.jp/>

名 称	つみき第6（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（重症心身障害児童）			
設置目的	<p>医療的ケアを含む、日常生活における身体的配慮が必要なお子様を対象に、放課後等の余暇時間を友達と過ごす場所として集団生活を主に行っています。</p> <p>友達と楽しい時間を過ごし、異年齢との関わり合いを持つことが出来ます。様々な活動を通じて、遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会適応していきます。そのなかで、一人一人の想いを大切に、医療的ケアを必要とする子どもたちが安心と安全を第一に活動出来るよう、主治医を始め、様々な医療関係、学校と協力し合っていきます。</p>			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 3-54-8 ウィンベルソ口駒込1F			
電 話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5423（法人共通）	
設置年月	平成29年8月	利用定員	概ね1日5名	
利用時間	月～金曜日 11:00～17:00	休 み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中、高校生</li> <li>・北区、板橋区、荒川区、足立区、豊島区、文京区、台東区</li> </ul>			
利用手続	直接お電話でご相談ください。			
利用料金	障がい児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ等は実費			
通所方法	送迎は可能な範囲内で要相談			
活動内容	<p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、出来ることを伸ばしていきます。</li> <li>・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切に、社会性を深めます。</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。</li> <li>・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。</li> </ul> <p>○時間帯によって活動は異なります。流れとして 学校迎え → バイタルチェック → 設定活動 → おやつ → 帰宅の活動になります。</p> <p>室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買い物・公共機関を利用した外出等 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・制作・リラクゼーション、 機能訓練、季節ごとの遊び</p>			

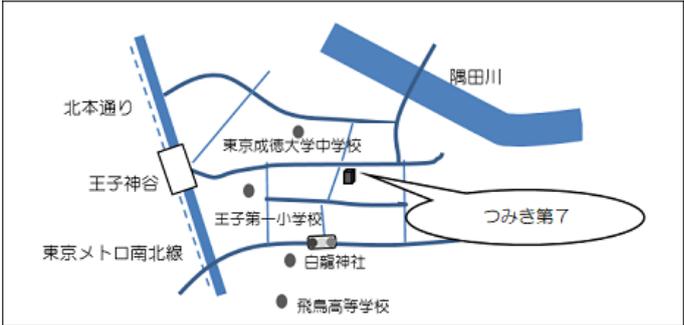
### つみき第6 ～アクセス～



- 東京メトロ南北線西ヶ原駅下車徒歩10分
- 都電荒川線滝野川一丁目下車徒歩7分



【ホームページ】 <http://tsumiki.or.jp/>

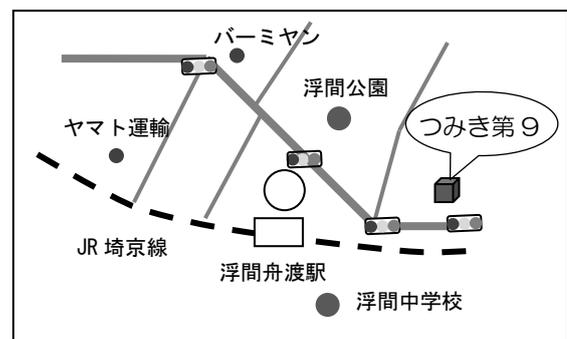
名 称	つみき第7（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）			
設置目的	公文式教育研究会より正式に導入施設としてサポートを受け、学習支援を必要なお子さんに教材提供（算数と国語）、指導を行います。また、子ども同士の関りを通してコミュニケーションスキルを育みながら、グループ活動や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。			
住 所	〒114-0003 北区豊島 8-15-21 秋谷ビル 2 F			
電 話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5423（法人共通）	
設置年月	平成30年8月	利用定員	概ね1日10名	
利用時間	月～金曜日 13:00～18:00	休 み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始	
利用対象者	・小、中、高校生			
利用手続	直接お電話でご相談ください。			
利用料金	障がい児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ等は実費			
通所方法	送迎は実施しておりません。			
活動内容	<p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。</li> <li>・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切に、社会性を深めます。</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。</li> <li>・公文式プリントに加え、学校の宿題や知育玩具等を用いた45分学習に取り組みます。</li> </ul> <p>○時間帯によって活動は異なります。流れとして 各自通所 → 公文式学習 → おやつ → 設定活動 → 帰宅          室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買い物・公共機関を利用したの外出等          室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間</p>			
<p>つみき第7 ～アクセス～</p> <p>○東京メトロ南北線王子神谷下車徒歩7分</p> 				
【ホームページ】 <a href="http://tsumiki.or.jp/">http://tsumiki.or.jp/</a>				

名 称	つみき第8（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童及び重症心身障害児童）複合型			
設置目的	<p>就学児童：支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんに放課後の活動として集団訓練を行います。集団生活の中で、共に成長をし、楽しいと感じる心情を育みます。様々な身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活・身辺整理等を含む自立を促します。</p> <p>重症心身障害児：医療的ケアを含む日常生活における身体的配慮が必要なお子さんを対象に放課後等の活動として集団訓練、集団生活の中で共に成長をし、楽しいと感じる心情を育み、促します。安全に活動が行えるように主治医と協力をし、看護師、理学療法士等様々な医療関係者と協力し合いながら、健康を管理し、社会的自立を促します。</p>			
住 所	〒114-0034 北区中十条1-28-17 ハックベリー101/102			
電 話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5423（法人共通）	
設置年月	令和元年8月	利用定員	就学児童：概ね1日10名 重症心身障害児：概ね1日5名	
利用時間	月～金 13:00～18:00	休 み	土・日・祝日・お盆期間・年末年始	
利用対象者	就学児童：小・中・高校生 重症心身障害児：小・中・高校生 北区・板橋区			
利用手続	直接お電話でご相談ください。			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費			
通所方法	希望者は送迎を実施しております。（送迎可能な範囲があります。）			
活動内容	<p>《活動内容》</p> <p>就学児童・重症心身障害児共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、個々の状況に応じ、自立を図っていきます。</li> <li>・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切に、社会性を深めます。</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。</li> <li>・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。</li> </ul> <p>重症心身障害児</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の状態に応じた、機能訓練を行います。</li> </ul> <p>○下校時間等により活動内容は異なります。</p> <p>就学児童 学校迎え → 設定活動 → おやつ → 帰宅の活動になります。</p> <p>室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用した外出 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作活動・自由時間</p> <p>重症心身障害児 学校迎え → バイタルチェック → 機能訓練 → 音楽活動 → リラクゼーション</p> <p>室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用した外出 室内活動：料理・音楽活動・機能訓練・季節ごとの遊び・制作・リラクゼーション</p>			
つみき第8 ～アクセス～		 <p>つみき第8</p>		
JR埼京線十条駅南口下車徒歩7分				
JR京浜東北線東十条駅南口下車徒歩5分				
【ホームページ】 <a href="https://tsumiki.or.jp/">https://tsumiki.or.jp/</a>				

名 称	つみき第9（放課後等）			運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）			
設置目的	支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんに放課後の活動として集団訓練を行います。集団生活の中で、共に成長をし、楽しいと感じる心情を育みます。様々な身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活・身辺整理等を含む自立を促します。			
住 所	〒115-0051 北区浮間2-12-24 立石ビル209			
電 話	03-3908-7166（法人共通）	FAX	03-5948-5423（法人共通）	
設置年月	令和2年4月	利用定員	就学児童：概ね1日10名	
利用時間	月～金 13:00～18:00	休 み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始	
利用対象者	小・中・高校生 北区・板橋区			
利用手続	直接お電話でご相談ください。			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費			
通所方法	希望者は送迎を実施しております。（送迎可能な範囲があります。）			
活動内容	<p>《活動内容》 就学児童・重症心身障害児共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の成長を見守りながら、個々の状況に応じ、自立を図っていきます。</li> <li>・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切に、社会性を深めます。</li> <li>・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。</li> <li>・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。</li> </ul> <p>○下校時間等により活動内容は異なります。 学校迎え → 設定活動 → おやつ → 帰宅の活動になります。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用したの外出 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作活動・自由時間</p>			

### つみき第9 ～アクセス～

- JR 埼京線浮間舟渡駅下車徒歩7分
- JR 埼京線北赤羽浮間口下車徒歩10分



【ホームページ】 <http://tsumiki.or.jp/>

名 称	クレセール 心の相談室			運営主体：特定非営利活動法人 クレセール心の相談室
施設種別	放課後等デイサービス			
設置目的	一人一人の個性や特徴を認め、個々の可能性を引き出し、良い所を伸ばしていく支援をしています。			
住 所	〒115-0045 東京都北区赤羽 1-41-5 A T エミネンス 201 号室			
電 話	03-6903-9590	FAX	03-6903-9591	
設置年月	平成23年5月	利用定員	1日あたり10名	
利用時間	月曜日～土曜日 14:00～18:00	休 み	日祝祭日、年末年始	
利用対象者	発達に心配があり、障害児通所受給者証をお持ちの歩行可能な小学校1年生から高校3年生までのお子さん。			
利用手続	TELかメールでお申し込みください。(bmynb360@yahoo.co.jp)			
利用料金	児童福祉法に定められています。 その他に実費としておやつ代、保険料、その他の費用がかかる場合があります。			
通所方法	自社車による送迎			
活動内容	<p><b>【内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>リズム体操を行うなかで、基礎体力を養い運動機能の発達を促していきます。</li> <li>基本的な生活習慣について、取り組みを繰り返し行うことで週間の定着を目指します。</li> <li>身近な大人とのふれ合いや子ども同士のコミュニケーションを通して、他人への興味を深めていきます。また、宿題や作業を通して学習する機会を持ちます。</li> </ol> <p><b>【一日の生活の流れ】</b></p> <p>14:00頃 自社車による送迎</p> <p>14:30 始まりの会（リズム体操、約束の確認、始まりの歌）</p> <p>15:00 おやつ（専門家による安全な食べ物）</p> <p>16:00～ 自由時間（グループ1：宿題、グループ2：作業、グループ3：自由遊び）</p> <p>17:00 帰りの会（一日の感想、手遊び、童話や紙芝居の読み聞かせ、帰りの歌、明日の確認）</p> <p>17:10 第一便送り</p> <p>18:00 第二便送り</p>			

### クレセール心の相談室 ～アクセス～



○JR赤羽駅より徒歩5分

○地下鉄南北線赤羽岩淵駅より徒歩4分



名 称	<b>第2クレセール 心の相談室</b>			運営主体：特定非営利活動法人 クレセール心の相談室
施設種別	放課後等デイサービス			
設置目的	日常生活における基本的動作を習得し集団生活に適応することができるよう適切な支援を目的とします。一人一人の個性や特徴を認め個々の可能性を引きだし、良いところをのばしていく支援をしていきます。			
住 所	〒115-0045 北区赤羽 2-69-4 ヴェルメゾン赤羽 1階			
電 話	03-3903-6608	FAX	03-3903-6608	
設置年月	平成28年5月1日	利用定員	10名	
利用時間	月～金 14時～18時	休 み	土日、年末年始 長期休暇（春、夏、冬休）の月の祝祭日	
利用対象者	小学生～高校生（小1～高3）			
利用手続	受給者証をもって見学 ⇒ 契約			
利用料金	保健（東京都国民保健）による一割負担 + おやつ			
通所方法	自動車による送迎、または保護者による送迎			
活動内容	<b>学校がある時</b>  学校または家へ迎え 宿題・学習 おやつ 自由時間・宿題・集団活動・音楽 帰りの会 家まで送り	<b>休日</b>  休日は、普段の活動に加えて、昼食、調理実習、買物、散歩、ドライブ等が入ります		

### 第2クレセール ～アクセス～



○地下鉄南北線  
赤羽岩淵駅より  
徒歩約3分

○JR 埼京線  
赤羽駅より  
徒歩約8分



【ホームページ】 <http://www.crescer.jp/>

名 称	放課後デイサービス勉強レストランそうなんだ!!			運営主体：特定非営利活動法人 勉強レストランそうなんだ
施設種別	放課後等デイサービス			
設置目的	「学び」を通して地域社会の中で自立した生活を送れる基本スキルの獲得を中心とした支援。知的障害のある人々は、遅いかもしれないが、積み重ねによって必ず伸びる可能性をもっています。知的障害のある人々が生きがいを持って人生を過ごすことは共生社会の実現につながります。			
住 所	〒114-0023 東京都北区滝野川 1-68-7 早稲田ビル 2 階			
電 話	03-5394-6148	FAX	03-5394-6149	
設置年月	平成 26 年 4 月 1 日	利用定員	1 日あたり 10 人程度	
利用時間	13:30~17:30 (学校授業日の月~金) 10:30~16:30 (夏休みなど長期休暇中)	休 み	土、日、祝日、年末年始など	
利用対象者	学齢期 (小、中、高) の障害のある児童・生徒			
利用手続	まずは、メールまたは電話でご相談ください。			
利用料金	サービス提供に要した費用の 1 割負担が原則だが利用者世帯の所得に応じて月間の上限額 (0 円~37,200 円) がある。その他おやつ代 (1 回 100 円) など			
通所方法	希望により送迎対応			
活動内容	<p>《支援内容例》 宿題支援、ことば・文字の学習、パソコン、工作など</p> <p>《1 日の標準的な流れ》 自由時間 ⇒ 始まりの会 ⇒ おやつ ⇒ 学習の時間 ⇒ そうじ ⇒ 帰りの会</p>			

### 勉強レストランそうなんだ!!~アクセス~



- 都電荒川線 滝野川一丁目から徒歩 3 分
- 都バス 滝野川二丁目バス停からすぐ
- 京浜東北線 王子駅中央口、都営三田線 西巣鴨駅から徒歩 10 分

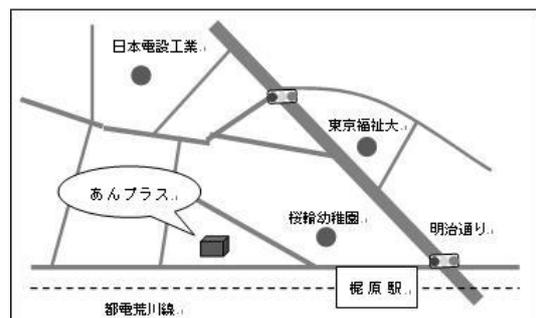
【ホームページ】 <http://www.so-nanda.com>

名称	放課後等デイサービス あんプラス			運営主体：有限会社 アン・インターナショナル
施設種別	放課後等デイサービス (就学児童)			
設置目的	一人ひとりの個性を認め、自己肯定感を高めていく 「見通し」がたてられるようにする			
住所	〒114-0005 東京都北区栄町50-3川上マンション1階			
電話	03-6903-3048	FAX	03-6903-3049	
設置年月	平成26年9月	利用定員	1日あたり10名	
利用時間	月曜日～金曜日 15:30～19:30 土曜日 13:00～17:00	休み	日・祝・年末年始(12/29～1/3)	
利用対象者	小学1年生～18歳までの発達に心配のあるお子さん。			
利用手続	直接電話かメールでお問い合わせください。(info@ann-class.com)			
利用料金	児童福祉法に定められています。 その他実費あり(おやつ代・教材・材料費その他必要がある場合別途徴収いたします)			
通所方法	自主通所 (駐輪場あり・短時間の駐車可)			
活動内容	<p><b>月曜日～金曜日</b> 学習支援を中心にマンツーマンで療育を行っています。</p> <p><b>土曜日(第1・2・3週) 中高生SSTプログラム</b> 社会の中で自立し、他人との協調を保つために必要とされる力を身につけます。それぞれ目標を持った学習(漢検・PC等)とSST(企画・話し合い・実施)を3週間通して中高生主導で行います。</p> <p><b>土曜日(第1・2・3週) プレSSTプログラム(小中学生対象)</b> お買いもの練習は実戦で、近くのスーパーに昼食を買いに行きます。午後は工作やeスポーツなど週ごとに様々な活動を行います。</p> <p><b>土曜日(第4・5週)</b> 外出・調理等の季節に合ったイベント</p> <p><b>長期休暇中(春・夏・冬休み)</b> 子どもたちからリクエストを聞き、お出かけ(遠足・社会見学他)もします。</p>			

### あんプラス ～アクセス～



○都電荒川線 梶原駅より徒歩2分



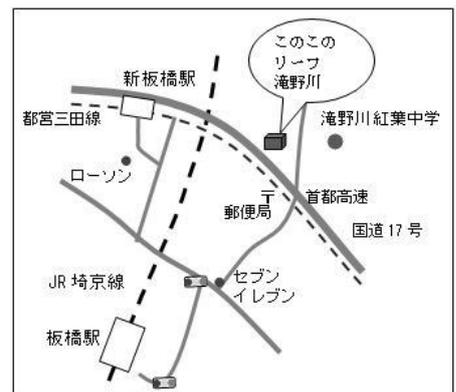
【ホームページ】<http://ann-class.com>

名 称	このこのリーフ滝野川 第1		運営主体：株式会社アルガ
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	様々な障害をお持ちの就学児童のお子様に対して、放課後という時間に療育・訓練の場を提供します。また施設内での集団活動を通じて、お子様の社会性を伸ばす支援を目的としています。		
住 所	〒114-0023 東京都北区滝野川5-41-3 TKビル201		
電 話	03-3917-0186	FAX	03-3917-0187
設置年月	平成26年11月1日	利用定員	1日10名
利用時間	【月曜日～金曜日】 14:00～17:00 【土曜日・祝日・長期休暇期間】 11:00～16:00	休 み	日・年末年始
利用対象者	障害児通所受給者証をお持ちの、小学校1年生～高校3年生までのお子様。		
利用手続	お電話、またはメール（ <a href="mailto:takinogawa@konokono-leaf.com">takinogawa@konokono-leaf.com</a> ）にてお問い合わせのうえ、ご利用のお申込みをお願い致します。※随時見学を受け付けておりますので、ぜひお子様とご見学ください。		
利用料金	児童福祉法に定められたご利用料金と、おやつ・教材費等の実費をいただきます。		
通所方法	弊施設車両による送迎、もしくはご家族によるご送迎。		
活動内容	<p>～それぞれのお子様の可能性を伸ばす、個性を活かす活動を行っています～</p> <p>【活動の一例】</p> <p>■リトミック・音楽活動……手遊び歌、音楽に合わせたダンスなどを通じて、自発的なコミュニケーション能力を刺激し、また集団活動の参加を促します。</p> <p>■絵画・図工・書道などの創作活動……能動的な創作活動を通じて、それぞれのお子様の表現能力の発達を支援し、また作品づくり・ものづくりの楽しさを知ってもらうよう指導します。</p> <p>■おやつ作り……食事という生活に欠かせない習慣を、調理と言う段階から知ることによりお子様に楽しく食事のマナー、食べる事、調理することを学んでもらいます。</p> <p>その他、特段の理由がない場合、出来るだけ野外活動（公園での遊具遊び、散歩、様々な社会資源を利用した運動）を多く取り入れ、地域社会とのふれあいを増やす活動を行っております。</p>		

### このこのリーフ滝野川第1 ～アクセス～



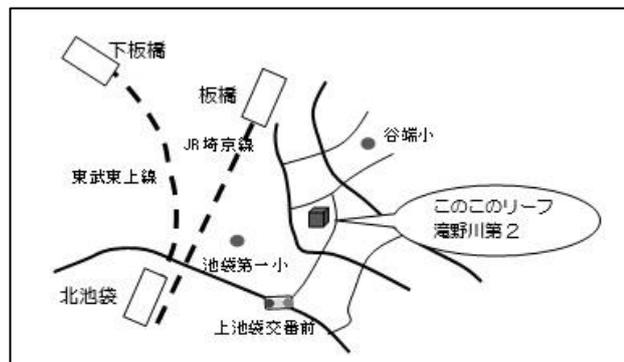
- 都営三田線・新板橋駅より徒歩3分
- JR埼京線・板橋駅より徒歩5分
- 東武東上線・下板橋駅より徒歩15分



【ホームページ】 <http://aruga.tokyo/konokono-takinogawa/>

名 称	このこのリーフ滝野川 第2			運営主体：株式会社アルガ
施設種別	放課後等デイサービス			
設置目的	様々な障害をお持ちの就学児童のお子様に対して、放課後という時間に療育・訓練の場を提供します。また施設内での集団活動を通じて、お子様の社会性を伸ばす支援を目的としています。			
住 所	〒114-0023 東京都北区滝野川7-20-1 笹岡ビル1階			
電 話	03-5980-7062	FAX	03-5980-7083	
設置年月	平成28年4月1日	利用定員	1日10名	
利用時間	【月曜日～金曜日】 14:00～17:00 【土曜日・長期休暇期間】 11:00～16:00	休 み	日・年末年始	
利用対象者	障害児通所受給者証をお持ちの、小学校1年生～高校3年生までのお子様。			
利用手続	お電話、またはメール ( <a href="mailto:takinogawa-2@konokono-leaf.com">takinogawa-2@konokono-leaf.com</a> ) にてお問い合わせのうえ、ご利用のお申込みをお願い致します。 ※随時見学を受け付けておりますので、ぜひお子様とご見学ください。			
利用料金	児童福祉法に定められたご利用料金と、おやつ・教材費等の実費をいただきます。			
通所方法	弊施設車両による送迎、もしくはご家族によるご送迎。			
活動内容	～それぞれのお子様の可能性を伸ばす、個性を活かす活動を行っています～ 【活動の一例】 ■リトミック・音楽活動……手遊び歌、音楽に合わせたダンスなどを通じて、自発的なコミュニケーション能力を刺激し、また集団活動の参加を促します。 ■絵画・図工などの創作活動……能動的な創作活動を通じて、それぞれのお子様の表現能力の発達を支援し、また作品づくり・ものづくりの楽しさを知ってもらうよう指導します。  車いすを使用しているお子様も利用いただいております、全員が参加できるレクリエーションを取り入れております。			

### このこのリーフ滝野川 第2 ～アクセス～

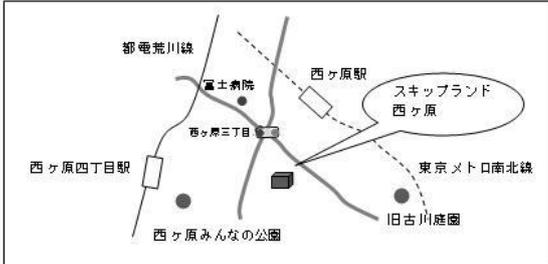


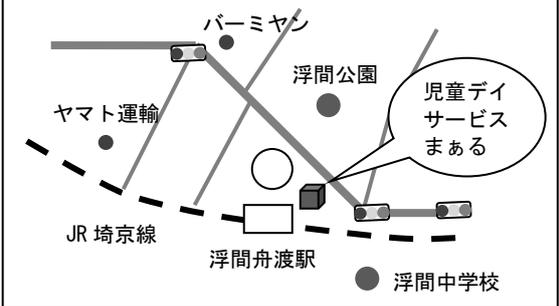
○JR埼京線 板橋駅より徒歩5分 ○東武東上線 北池袋駅より徒歩5分

【ホームページ】 <http://www.aruga.tokyo/>

名称	飛鳥晴山苑放課後等デイサービスさくら		運営主体：社会福祉法人 晴山会
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	活動やお友達と遊ぶことを通してコミュニケーション能力を身につけ、日常生活における基本的動作の習得や集団生活への適応を促すように支援します。		
住所	〒114-0003 北区豊島 3-20-2		
電話	03-5944-6286	FAX	03-5944-6285
設置年月	平成 26 年 8 月	利用定員	10 名
利用時間	学校終了後 14:00~17:00 学校休校日 10:00~16:00	休 み	なし (年中無休)
利用対象者	障害のあるお子さん 6~18 歳 (小学生~高校生)		
利用手続	利用を希望される方は区に申請し、支給決定を受け、放課後等デイサービスの受給者証の交付後に、事業者と利用契約を結びます。		
利用料金	原則として、食費、その他必要経費。(活動での材料費等) 障害児通所給付費の 1 割負担 (所得に応じて上限あり)		
通所方法	施設にお問い合わせください。		
活動内容	《日程・生活スケジュール》		
		平日	土曜日、日曜日、祝日(学校休校日)
	10:00~	/	登苑 *体調チェック、連絡帳確認
	10:30~		創作活動(絵画、工作、おやつ作りなど)、園芸活動、理学療法(第 2・4 土曜日)、散歩・買い物体験など
	11:30~		昼食、昼休み(音楽鑑賞、ビデオ観賞、読書など)
	13:30~		創作活動(絵画、工作、おやつ作りなど)、園芸活動、理学療法(第 2・4 土曜日)、散歩・買い物体験など
	14:00~	登苑 *体調チェック、連絡帳確認	
	14:30~	おやつ、水分補給	おやつ、水分補給
	15:30~	個別課題、散歩	片付け、帰苑準備
	16:00~		帰苑
16:30~	片付け、帰苑準備		
17:00	帰苑		
<p>※第二、第四土曜日 10:00~16:00 理学療法士による訓練あり(希望者) 自由時間では、各自宿題や課題があれば対応します。 ※看護師勤務。出勤時間、医療的ケアの受け入れについてはお問い合わせ下さい。</p>			
飛鳥晴山苑 ~アクセス~			
○都営バス 豊島三丁目バス停より徒歩 1 分			
<p>【ホームページ】 <a href="http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/">http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/</a> ☆ &lt;リタリコ&gt; にアクセスして下さい</p>			

名 称	スキップランド 神谷		運営主体：フューチャーサポート株式会社
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	小学校入学から高校卒業までの12年間を通じて、集団参加、身辺自立、社会性の向上、就労準備など子供たちの成長とライフステージに応じた支援を継続的に実施できる施設となることを目指し、日々取り組みしておりますので、一度、ご見学にいらしてください。		
住 所	〒115-0043 北区神谷 2-23-15		
電 話	03-6323-0874	FAX	03-6326-5697
設置年月	平成 26 年 10 月 1 日	利用定員	10 名
利用時間	月～金 放課後～17:30 土・祝日 10:30～16:30 夏休み等の長期休み 10:30～16:30	休 み	お盆休み 年末年始
利用対象者	小学校1年生～高校3年生までの知的障がい児		
利用手続	<b>STEP1 お問い合わせ</b> ・・・知的障がい児の保護者から電話等でお問い合わせ頂きます。 <b>STEP2 見学</b> ・・・サービス内容や施設を見学・体験頂きながら、詳細についてご案内致します。 <b>STEP3 通所受給者証の申請</b> ・・・区市町村が発行する「通所受給者証」が必要です。日常生活や障がいの状況について区の担当者と保護者で面談が行われ、通所受給者証が発行されます。 <b>STEP4 利用契約</b> ・・・受給者証が発行された後、面談を行い、保護者が希望する利用日程や、送迎、支援内容について確認したうえで、契約手続きを行います。		
利用料金	ご利用料は、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じております。		
通所方法	送迎車で学校もしくは自宅にお迎えにあがり、お預かり時間終了後、ご自宅まで送迎車でお送りさせていただきます。なお、保護者もしくはヘルパーの方と通所することもできます。		
支援内容	<p>日々の活動は、「楽しみながら学ぶ」をコンセプトに、一つでも多くの「出来た!!」に繋がるよう、ADL（日常生活動作）の獲得を意識した活動を行っているほか、体系的なプログラムを実施しております。</p> <p>平日は、毎日、体幹や筋力の向上を図る運動プログラムを実施しているほか、音楽や生活学習・創作等の療育プログラムに取り組んでおります。また、個別支援計画で策定した、独自の個別学習プリントも継続的に行い、学力向上にも力を入れております。</p> <p>土曜・祝日は、社会体験の一環として様々な施設にお出掛けしたり、調理活動・おやつ作り・創作活動・各種イベントなどを長時間でも楽しめるプログラムを実施しております。</p>	<p>～スキップランドー日の流れ～</p> <p>平日</p> <p>学校下校 お迎え</p> <p>あいさつの会</p> <p>ミニトレーニング</p> <p>日々の活動</p> <p>おやつ</p> <p>個別学習 自由遊び</p> <p>さよならの会</p> <p>ご自宅 お送り</p>	
<b>スキップランド神谷 ～アクセス～</b>			
	○JR 埼京線赤羽駅より 徒歩約 15 分 ○JR 京浜東北線東十条駅より 徒歩約 13 分		
【ホームページ】 <a href="http://www.skipland.biz/">http://www.skipland.biz/</a>			

名 称	スキップランド 西ヶ原		運営主体：フューチャーサポート株式会社
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	小学校入学から高校卒業までの12年間を通じて、集団参加、身辺自立、社会性の向上、就労準備など子供たちの成長とライフステージに応じた支援を継続的に実施できる施設となることを目指し、日々取り組みしておりますので、一度、ご見学にいらしてください。		
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-2-19		
電 話	03-6326-5845	FAX	03-6478-0648
設置年月	平成27年4月1日	利用定員	10名
利用時間	月～金 放課後～17:30 土、祝日 10:30～16:30 夏休み等の長期休み 10:30～16:30	休 み	日曜日 お盆休み 年末年始
利用対象者	小学校1年生～高校3年生までの知的障がい児		
利用手続	<b>STEP1 お問い合わせ</b> ・・・知的障がい児の保護者から電話等でお問い合わせ頂きます。 <b>STEP2 見学</b> ・・・サービス内容や施設を見学・体験頂きながら、詳細についてご案内致します。 <b>STEP3 通所受給者証の申請</b> ・・・区市町村が発行する「通所受給者証」が必要です。日常生活や障がいの状況について区の担当者と保護者で面談が行われ、通所受給者証が発行されます。 <b>STEP4 利用契約</b> ・・・受給者証が発行された後、面談を行い、保護者が希望する利用日程や、送迎、支援内容について確認したうえで、契約手続きを行います。		
利用料金	ご利用料は、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じております。		
通所方法	送迎車で学校もしくは自宅にお迎えにあがり、お預かり時間終了後、ご自宅まで送迎車でお送りさせて頂きます。なお、保護者もしくはヘルパーの方と通所することもできます。		
支援内容	<p>日々の活動は、「楽しみながら学ぶ」をコンセプトに、一つでも多くの「出来た!!」に繋がるよう、ADL（日常生活動作）の獲得を意識した活動を行っているほか、体系的なプログラムを実施しております。</p> <p>平日は、毎日、体幹や筋力の向上を図る運動プログラムを実施しているほか、音楽や生活学習・創作等の療育プログラムに取り組んでおります。また、個別支援計画で策定した、独自の個別学習プリントも継続的に行い、学力向上にも力を入れております。</p> <p>土曜・祝日は、社会体験の一環として様々な施設にお出掛けしたり、調理活動・おやつ作り・創作活動・各種イベントなどを長時間でも楽しめるプログラムを実施しております。</p>	<p>～スキップランドー日の流れ～</p> <p>平日</p> <p>学校下校 お迎え</p> <p>あいさつの会</p> <p>ミニトレーニング</p> <p>日々の活動</p> <p>おやつ</p> <p>個別学習 自由遊び</p> <p>さよならの会</p> <p>ご自宅 お送り</p>	
<p><b>スキップランド西ヶ原 ～アクセス～</b></p> <p>○東京メトロ南北線 西ヶ原駅、都電荒川線 西ヶ原四丁目駅より徒歩約10分</p>			
			
【ホームページ】 <a href="http://www.skipland.biz/">http://www.skipland.biz/</a>			

名 称	児童デイサービス まある		運営主体： (株)MGコーポレーション
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	毎日たのしく笑顔がいっぱいになるようにお子様とご家族を支援することを目的としています。		
住 所	〒115-0051 北区浮間 4-32-20 松岡ビル 203		
電 話	03-6755-3945	FAX	03-6755-3945
設置年月	平成27年3月1日	利用定員	1日あたり10名
利用時間	月曜日～金曜日 13:30～17:30 土曜日・祝日 10:00～16:00	休 み	日曜日、8/13～15、12/30～1/3
利用対象者	障がいをお持ちの就学児童が対象となります。		
利用手続	お電話にて随時ご相談を承ります。		
利用料金	児童福祉法に定められています。おやつ代は実費になっております。		
通所方法	学校のある日は学校まで、学校のない日はご自宅まで迎えに行きます。 送りはご自宅まで送ります。		
活動内容	<p>まあるはお子様が自分らしく、そしてくつろげる居場所であるよう、得意なことは伸ばし、苦手なことはゆっくり向き合い、その成長に寄り添いながら育みます。</p> <p>遊びの中から仲間とルールやマナーを覚え、からだを動かすことでストレス発散できるように、ゆっくり自分のペースで成長していけるように自立を目指します。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>一日の流れ</b></p> <p>学校迎え まある到着 宿題 / 学習 おやつ 公園または室内遊びや製作 掃除 かえりのかい ご自宅まで</p> </div>		
児童デイサービスまある ～アクセス～			
 <p>○埼京線 浮間舟渡駅より徒歩1分</p>			
【ホームページ】 <a href="http://www.mg-maaruu.co.jp">http://www.mg-maaruu.co.jp</a>			

名 称	こどもプラス 1 (北区教室)		運営主体：(有) ライフケア
施設種別	放課後等デイサービス (就学児童)		
設置目的	利用者が日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、社会との交流を図ることができるようになることを目標としております。		
住 所	〒114-0012 北区田端新町 3-34-1		
電 話	03-3800-7774	FAX	03-3800-7773
設置年月	平成28年3月	利用定員	10名
利用時間	14:30から17:30	休 み	日・祝日・年末年始
利用対象者	発達が気になる方、又は障がいのある就学児童。		
利用手続	直接事業所に電話・FAX/又は、メールにてご相談下さい。		
利用料金	障害児通所給付費の1割負担 (所得に応じての上限あり) おやつ代等は実費		
通所方法	利用者の希望に応じて車での送迎を実施しております。		
活動内容	<p>私たちの教室では、運動専門の指導員を配置し多彩な運動プログラムを実施し、楽しみながら運動遊びを行う事により、子供たちには笑顔とやる気を育てていきます。          発達障がいの気になる子供には、脳機能を向上させる効果が実証されている運動プログラムにより、子供の集中力の向上をめざします。</p> <p>療育の流れ          挨拶 ⇒ 運動あそび ⇒ 静かな活動 ⇒ 自主活動 ⇒ 運動あそび ⇒ 静かな活動          おやつ、自主活動 ⇒ 降所</p> <p>長期休暇中 (春・夏・冬休み)          利用者からの希望をとりいれ、お出かけ (社会見学) を行います。</p>		

### こどもプラス 1 (北区教室) ～アクセス～



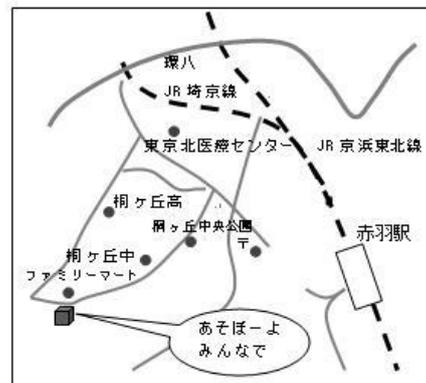
○田端駅徒歩 8 分 ○田端新町三丁目バス停徒歩 2 分



【ホームページ】 <http://kp-kitaku.com/>

名 称	放課後等デイサービスしらゆり あそぼ～よみんな			運営主体：株式会社 しらゆり
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）			
設置目的	就学で疲れた心身を各児童の好きな遊びや好きな過ごし方を尊重してお預かり致します。 又、父母様からの要望等も取り入れながら1日を大切に過ごしたいと思います。			
住 所	〒115-0052 北区赤羽北 3-21-20 塚本ビル 102			
電 話	03-6454-3812	FAX	03-6454-3813	
設置年月	平成27年4月	利用定員	概ね1日10名	
利用時間	月曜日～金曜日 13:30～17:30 祝日 10:00～17:00	休 み	土曜日、日曜日	
利用対象者	北区および、板橋区一部、足立区一部にお住まいの、小、中、高校生（お迎えの可能な範囲）			
利用手続	直接お電話でご相談ください（担当 清水）			
利用料金	児童福祉法に基づく1割負担（所得に応じて上限あり）、食事代、おやつ代他			
通所方法	デイ送迎車			
活動内容	1. 送迎サービス 2. 集団生活適応訓練と遊びの指導 （ゲームの指導・おやつの時間・遊具玩具を使った遊び） 3. 創作的活動（お絵かき・工作） 4. 週外活動 5. 日常生活活動支援（排泄・着脱支援） 6. 健康チェック 7. 相談業務 8. DVD 観賞 9. お誕生会（月1回） 10. 各月イベントの実施			

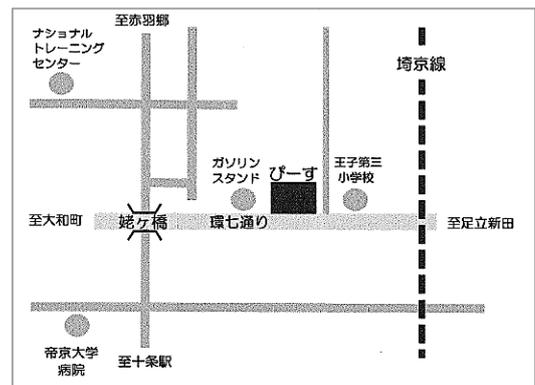
### 放課後等デイサービスしらゆり あそぼ～よみんなで ～アクセス～



○赤羽駅よりバス54-1 [赤羽郷先回り] 赤羽駅西口行き  
赤羽北三丁目バス停より徒歩1分

名 称	放課後等デイサービス ピース			運営主体：株式会社 ワークスプランニング
施設種別	放課後等デイサービス			
設置目的	学校の放課後活動として集団の中で過ごします。友達、スタッフを通して人と人とのふれ合いから、楽しむことや安心して過ごせる情緒を育てます。看護師、機能訓練士が在籍となり、健康管理、個別機能訓練を実施し、心身ともに発達を促していきます。地域の身近な環境に触れ、社会人への一歩を踏み出します。			
住 所	〒114-0034 北区上十条 5-4-1			
電 話	03-5948-6640	FAX	03-5948-6641	
設置年月	平成29年7月1日	利用定員	5名	
利用時間	平日 13:00~17:00 学校休日 10:30~17:00	休 み	日曜・祝日・夏季3日・年末年始 (カレンダーによる)	
利用対象者	小・中・高校生 (6~18才)			
利用手続	直接事業所へお電話ください。			
利用料金	児童福祉法に定められた金額 ※おやつ代として150円実費でいただいております。 ※学校休日の昼食をご希望の場合、昼食代として500~650円実費でいただいております。			
通所方法	規定範囲内(概ね5km)での送迎あり / 自己送迎可			
活動内容	<p>平日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リラクゼーションを中心とした個人プログラム</li> <li>・集団プログラム (リズム遊びや機能訓練、リトミック他)</li> </ul> <p>学校休日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出(散歩や散策)</li> <li>・創作(折り紙やお絵かき等)</li> <li>・リトミック</li> <li>・レクリエーション</li> </ul> <p>※利用者お一人お一人が安心して、心豊かな時間を過ごせるよう、スタッフ一同努めていきます。</p>			

### 放課後等デイサービスピース ~アクセス~



○JR 埼京線十条駅北口より徒歩約 10 分

○都営三田線板橋本町駅より徒歩約 14 分

【ホームページ】 <http://hp.kaipoke.biz/xsh>

名 称	スパーク駒込センター			運営主体：一般社団法人 日本運動療育協会
施設種別	児童発達支援・放課後等デイサービス（多機能型）			
設置目的	子どもはスパーク運動療育の遊びを通して実社会で必要な人としての高度な技（注意を向ける・興味を深める・気持ちを切り替える・共感する・コミュニケーションをとる等）を習得していきます。スパーク運動療育が提供するの子どもが自ら発達できる豊かな遊び場です。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 1-57-16 1 F			
電 話	03-5972-1556	FAX	03-5972-1557	
設置年月	2018年7月1日	利用定員	1日10名	
利用時間	10:00-17:30	休 み	毎週木曜日、年末年始	
利用対象者	未就学児童、小学校低学年			
利用手続	HPの問合せフォームからメールにてお申込みください。通所受給者証をお住まいの自治体で取得ください。			
利用料金	障害児通所給付費の1割負担（所得に応じて上限あり）			
通所方法	保護者同伴参加、送迎はありません			
活動内容	<p>60分の個別療育（保護者も一緒に参加または見学） ※同じお部屋を3組ほどでシェアすることがございます。</p> <p>積極的な運動遊びとやりとりのコミュニケーションでとにかくたくさん心も体も動かします。ありのままを認め、励まし、一緒に喜び合って、子どもは目をキラキラさせながらたくさん遊びます。その中で持ち込みたい運動要素を取り入れたり、先生ももう一人の子どものようなあり方でコミュニケーションして人とのやりとりを学びます。</p>			

### スパーク駒込センター ～アクセス～



○JR山手線、東京メトロ南北線 駒込駅より徒歩6分

【ホームページ】 [http://www.spark-method.com/spark\\_komagome](http://www.spark-method.com/spark_komagome)

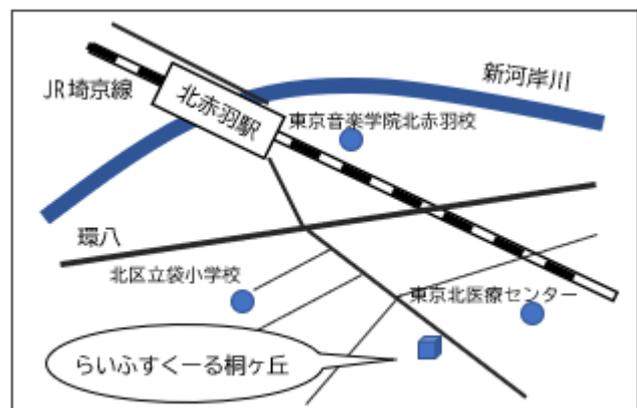
名 称	こども療育教室さんぽ			運営主体： 株式会社SBCホールディングス
施設種別	放課後等デイサービス			
設置目的	お子さんと家族が安心できるあたたかい場所で、一人ひとりに合わせた丁寧な療育をし、成長と可能性を広げていく支援をしていきます。			
住 所	〒114 - 0003 北区豊島 2-13-10 JLB グランエクリュ飛鳥山 102 号室			
電 話	03-6903-3463	FAX	03-6903-3461	
設置年月	令和元年8月	利用定員	10名	
利用時間	14:00~17:30(学校休業日 10:00~17:00)	休 み	土・日・祝日	
利用対象者	小学1年生~高校3年生			
利用手続	電話(03-6903-3463)または、メール( <a href="mailto:sanpo.oji@sbc-hd.co.jp">sanpo.oji@sbc-hd.co.jp</a> )でお問い合わせください。 ※随時見学も受け入れています。			
利用料金	児童福祉法に基づく1割負担(所得に応じて上限あり)、おやつ代等は実費。			
通所方法	希望者には送迎を実施しております。(送迎可能な範囲があります。ご相談下さい。)			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別療育：学習支援、絵カード、マッチング課題他 お子さんに合わせて柔軟に組み合わせをしていきます。</li> <li>・集団療育：知育ゲーム、調理、戸外活動等 他者との関わりの楽しさ、社会性を伸ばしていきます。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p><b>★運動あそび</b> 「運動」を通して、楽しみながら身体の使い方を知り、体力をつけることを目指します。安心して笑顔で取り組める支援を行います。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p><b>★創作・お絵かき</b> 季節に沿った創作活動やお絵かき等を通して表現することの楽しさと、制作物を見てもらう喜び等を感じる感性を育みます。</p> </div> </div>			
<p><b>療育教室さんぽ ～アクセス～</b></p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-left: 10px;"> <p><b>★アクセス★ 道に迷われた際はお電話ください</b>  【電車】JR京浜東北線・メトロ南北線「王子駅」より徒歩11分  【バス】都営バス「豊島3丁目」停留所より徒歩1分</p> <p>王子駅より豊島5丁目団地までのびる都道307号線沿い オレンジ調のマンションの1階部分</p> </div> </div>				
【ホームページ】 <a href="http://www.sbc-hd.co.jp">http://www.sbc-hd.co.jp</a>				

名 称	らいふすくーる桐ヶ丘			運営主体：社会福祉法人 つぼみ会
施設種別	放課後等デイサービス			
設置目的	様々な障がいを持っていても、子どもたちは自分の目で世界を見つめ、自分の手で世界を確かめ、自分の舌で世界を味わい、自分の足で世界を踏みしめて立ち、歩きだす力を持っています。そんな、ひとりひとりの子どもが生まれ持った力と可能性を信じて、寄り添いかけがえのない日々を過ごしていけるように支援することを目的としています。			
住 所	〒115-0054 北区桐ヶ丘 2-11-26 ポローニャヒルズ 2 階			
電 話	03-5948-4870	FAX	03-5948-4871	
設置年月	令和3年5月1日	利用定員	10名	
利用時間	平日14:00~17:30 学校休日10:00~16:00	休 み	土・日、お盆休み(8/13~15)、 年末年始	
利用対象者	発達が気になる方、障がいのある就学児童			
利用手続	直接事業所にお電話ください。			
利用料金	児童福祉法に定められた金額 ※おやつ代として50円の実費を頂いております。 ※他、実費部分等については問い合わせください。			
通所方法	送迎あり※送迎距離によっては難しい場合がありますので、ご相談ください。 自己通所あり			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取り組みとして、子供たちのできない部分に着目するのではなく、できていることに焦点をあてて、そこからできることを広げていく取り組みを行っています。</li> <li>・日常動作訓練：個々に設定し、個別のプログラムに沿って日常生活における基本的な動作を行います。</li> <li>・集団生活適応訓練：療育目標を設定し、集団療育を通してルールやマナーといったものを身に着ける訓練を行います。</li> <li>・レクリエーション：集団ゲームを取り入れ、楽しみながら社会性や創造力を身に着ける訓練を行います。</li> </ul>			

### らいふすくーる桐ヶ丘 ～アクセス～



○埼京線 北赤羽駅より徒歩約8分



【ホームページ】 <https://lifeschool.jp/publics/index/155/>

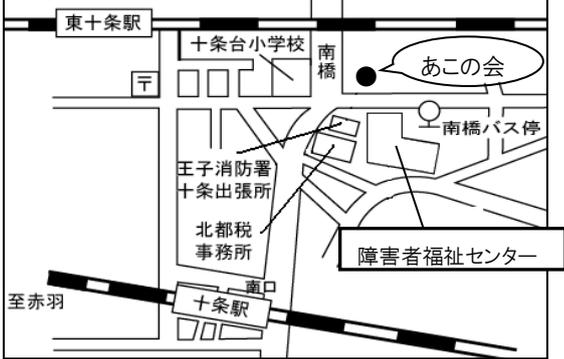
名 称	みらいキッズ（北区教室）			運営主体：特定非営利活動法人 みらい
施設種別	放課後等デイサービス			
設置目的	あそび・運動・学習をバランスよく取り入れ、利用児童 1 人 1 人に寄り添い支援します。“利用者が抱える生きにくさの軽減”“将来を見据えた力を育む支援”“利用者を取り巻く家族の生活を総合的にサポート”を目指しています。			
住 所	〒114-0003 北区豊島 5-4 豊島五丁目団地 6 号棟 123 号室			
電 話	03-6903-3912	FAX	03-6903-3912	
設置年月	令和 3 年 11 月	利用定員	10 名	
利用時間	月～金 13:00～19:00 (長期休暇期間 10:00～17:00)	休 み	土・日・祝日 お盆休み・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児通所受給者証をお持ちの小学校 1 年生～高校 3 年生の児童（生徒）。</li> <li>・北区、足立区、荒川区、文京区にお住まいの方。</li> </ul>			
利用手続	お電話またはメールにてお問合せください。			
利用料金	障害児通所給付費の 1 割（所得に応じての上限あり）。 おやつ代 100 円/回、昼食代・交通費・活動にかかる材料費など実費。			
通所方法	利用者の希望に応じて学校から教室、教室から家庭の車送迎を実施しています。			
活動内容	<p>あそび・運動・学習をバランスよく取り入れ、活動の区切りを大切にしています。切り替えの力、集団意識、好きな活動を支えに苦手なことにも挑戦しようと思える強い気持ちなどを育ていけるようなプログラムを考え活動しています。</p> <p>《主な活動》</p> <p>学校送迎 ⇒ 身支度、手洗い・うがい、体温チェック ⇒ 自由時間 ⇒ 学習 ⇒ おやつ ⇒ 自由時間 ⇒ 帰りの会（集団運動、読み聞かせなど）</p> <p>※天気が良い日には、近くの公園にでかけたりもします。</p>			

### みらいキッズ（北区教室）～アクセス～



○都営バス 豊島五丁目団地バス停より徒歩 1 分

【ホームページ】 <https://npo-mirai2021.com>

名 称	あこの会		運営主体：特定非営利活動法人ピアネット北	
施設種別	療育相談施設			
設置目的	発達につまずきをもつ子ども達の力をはぐくむこと、子育てを支援することを目的としています。			
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-4-7 インクリースビル 6F			
電話兼 FAX	03-3900-6848(療育相談中は電話に出られませんので、以下の時間帯にお願いいたします) 火～土 9:00～9:20、12:40～13:50、17:15～18:00			
設置年月	平成 18 年 4 月	利用定員	午前枠・午後枠 各 2～5 名程度 (利用者数:約 40 名)	
利用時間	火～土曜日 【午前枠】9:30～12:15 【午後枠】14:00～16:45			
休 み	年末年始、日・月・祝日(ハイキングや懇親会、学習会などの行事を実施する場合があります)			
利用対象者	知的障害・発達障害のある子ども達(幼児～高校卒業まで)とその保護者。 * 特別支援学校、特別支援学級、普通級の子ども達が通っています。			
対象地域	居住地域は問いません(都内だけでなく埼玉、神奈川、千葉などから通われています)。			
利用手続	見学→初回療育相談(2時間:10,000 円)→定期療育相談 * 見学希望の場合は事前にご連絡ください。			
利用料金	詳細については、電話でお問い合わせください。			
活動内容	<p><b>1. 療育相談プログラム</b> * 消毒や換気、プログラムの工夫など、ウイルス対策をしながら取り組んでいます。</p> <p>①生 活:着替え、食事、歯磨き、排泄などの身の自立の力を高め、自分でやろうとする意欲を育てます。 社会生活技能を高めるために買い物や外食などのプログラムも行っています。</p> <p>②運 動:運動やゲームを通して身体の発達を促し、運動機能を高めます。</p> <p>③認知学習:認知・言語機能の発達を促し、コミュニケーションの力を高めます。</p> <p>④作業学習:調理、運針、軽作業などを通して、仕事に向かう姿勢を育てます。 (さまざまな課題を通して、感情をコントロールする力や、人に応じるかまえを育てることも目標にしています。)</p> <p>* 合宿、ハイキングなどの行事もあります(ウイルス対策の為、現在は中止しています)。</p> <p><b>2. 療育相談の枠組み</b> 「個別」と「グループ(ペア含)」があります(毎週(36回/年)と隔週(22回/年)のコースがあります)。</p> <p><b>3. 保護者相談と勉強会</b> 保護者との面談の時間を設けています。また、さまざまなテーマでの勉強会を実施しています。</p> <p><b>4. スタッフ</b> 【資格】保育士、言語聴覚士、社会福祉士、公認心理師、精神保健福祉士、臨床発達心理士(重複含) さまざまな立場の職員が、連携をしながら療育や相談にあたっています。 * 名称について:「あこ(吾子)」とは、「わが子」という意味の古語です。 発達につまずきのある子ども達を「わが子」のように育てていこうという思いで名づけました。</p>			
あこの会 ～アクセス～	<p>○埼京線 十条駅(徒歩 10 分)</p> <p>○京浜東北線 東十条駅(徒歩 10 分)</p> <p>○京浜東北線・南北線 王子駅(徒歩 15 分)</p>			
【ホームページ】 <a href="http://www.peernet.or.jp/">http://www.peernet.or.jp/</a>				

名 称	発達協会 神谷療育室			運営主体：公益社団法人 発達協会
施設種別	療育施設			
設置目的	発達にハンディキャップがある人たちの、さまざまな形で自立を促すことを目的として設立されました。			
住 所	〒115-0043 北区神谷 2-17-2			
電 話	03-3903-3800 (事務局)	FAX	03-3903-3836 (事務局)	
設置年月	昭和 51 年			
利用時間	10:00~18:00 (利用時間は曜日によって異なります。)			
休 み	日・祝日・年末年始			
利用対象者	幼児から高校生まで			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。			
利用料金	指導枠により異なります。詳細は、上記電話番号までお問い合わせください。			
通所方法	送迎等は行っておりません。			
活動内容	<p>《頻 度》週に 1 回 (年齢、曜日によって月 2 回、月 1 回)</p> <p>《特 色》よりよい発達をめざしてきめ細やかな療育をすすめていきます。        身辺自立や運動、認知、言語などそれぞれの子どもにあった目標を、家族とともに考えながら指導をおこなっています。        家族ハイキング、合宿などの行事があります。</p> <p>《その他》言語聴覚士・社会福祉士等の職員が、医師と連携しながら指導・相談を行っています。</p>			

### 発達協会 神谷療育室 ～アクセス～



- 京浜東北線 東十条駅より徒歩 12 分
- 南北線 王子神谷駅より徒歩 14 分



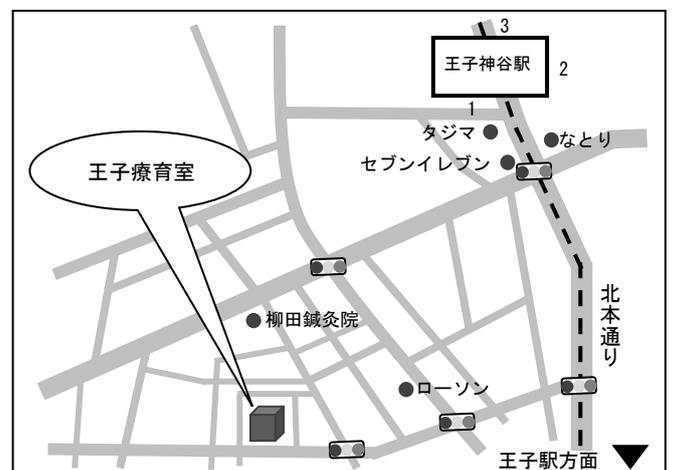
【ホームページ】 <http://www.hattatsu.or.jp/>

名 称	発達協会 王子療育室		運営主体：公益社団法人 発達協会
施設種別	療育施設		
設置目的	発達にハンディキャップがある人たちの、さまざまな形での自立を促すことを目的として設立されました。		
住 所	〒114-0002 北区王子 4-2-11		
電 話	03-3903-3800 (事務局)	FAX	03-3903-3836 (事務局)
設置年月	平成4年		
利用時間	10:00~18:00 (利用時間は曜日によって異なります。)		
休 み	日・祝日・年末年始		
利用対象者	幼児から高校生まで (地域の制限はありません。)		
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。		
利用料金	指導枠により異なります。詳細は、上記電話番号までお問い合わせください。		
通所方法	送迎等は行っておりません。		
活動内容	<p>《頻 度》週に1回や、月に2回など、主に年齢により様々です。</p> <p>《特 色》幼児期は、個別指導を中心にきめ細やかな療育を勧め、概ね小学生以降はグループでの指導を行います。身辺自立の指導のほか、運動・認知・言語・作業・社会性の課題に取り組んでいます。家族ハイキング、合宿などの行事もあります。</p> <p>《その他》言語聴覚士・社会福祉士等の職員が、医師と連携しながら指導・相談を行っています。</p>		

### 発達協会 王子療育室 ～アクセス～



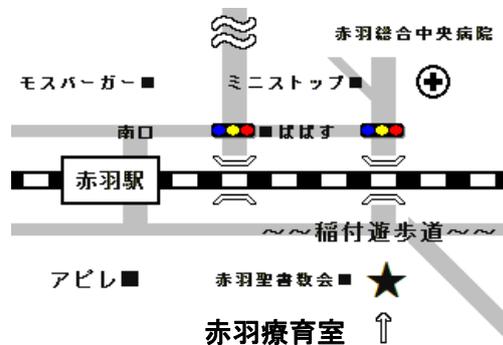
- 京浜東北線 東十条駅  
南口より 徒歩7~8分
- 南北線 王子神谷駅  
1番出口より徒歩10分



【ホームページ】 <http://www.hattatsu.or.jp/>

名 称	発達協会 赤羽療育室		運営主体：公益社団法人 発達協会
施設種別	療育施設		
設置目的	発達にハンディキャップがある人たちの、さまざまな形での自立を促すことを目的として設立されました。		
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 2-3-20 2階		
電 話	03-3903-3800 (事務局)	FAX	03-3903-3836 (事務局)
設置年月	平成9年		
利用時間	10:00~18:00 (利用時間は曜日によって異なります。)		
休 み	日・祝日・年末年始		
利用対象者	幼児から高校生まで (地域の制限はありません。)		
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。		
利用料金	指導枠により異なります。詳細は、上記電話番号までお問い合わせください。		
通所方法	送迎等は行っていません。		
活動内容	<p>《頻 度》月に2回 月に1回など</p> <p>《特 色》ADHD・LD・ASDなど、適応に困難を抱えている子どもたちを対象にしています。状態にあわせて、個別やグループでの指導を行います。行動や気持ちをコントロールする力を育てる、社会性の発達を促す、コミュニケーションの力を高めることをねらいとしています。</p> <p>《その他》言語聴覚士・社会福祉士等の職員が、医師と連携しながら指導・相談を行っています。</p>		

### 発達協会 赤羽療育室 ～アクセス～



○埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線赤羽駅より徒歩7分

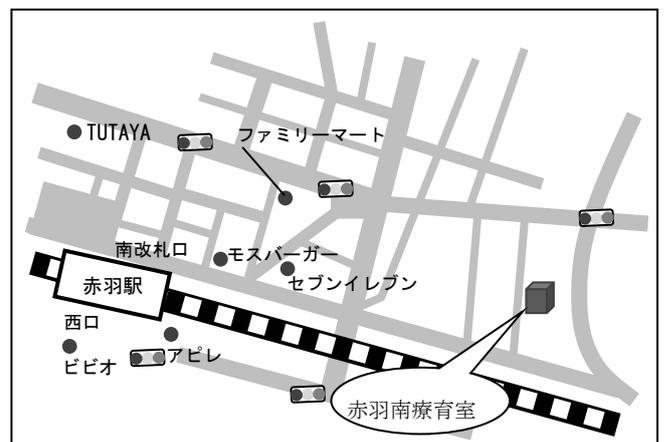
【ホームページ】<http://www.hattatsu.or.jp/>

名 称	発達協会 赤羽南療育室		運営主体：公益社団法人 発達協会
施設種別	療育施設		
設置目的	発達にハンディキャップがある人たちの、さまざまな形での自立を促すことを目的として設立されました。		
住 所	〒115-0044 北区赤羽南 2-10-20 3・4階		
電 話	03-3903-3800 (事務局)	FAX	03-3903-3836 (事務局)
設置年月	昭和 62 年		
利用時間	10:00～18:00 (利用時間は曜日によって異なります。)		
休 み	日・祝日・年末年始		
利用対象者	年齢や地域の制限はありません (ただし入所は中学生まで)。		
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。		
利用料金	指導枠により異なります。詳細は、上記電話番号までお問い合わせください。		
通所方法	送迎等は行っておりません。		
活動内容	<p>《頻 度》月に1回、月に2回</p> <p>《特 色》幼児から、社会人になった青年までを対象に、個別指導とグループ指導があります。「保護者が変われば、子どもも変わる」をモットーに、家庭での子育て指導に重点をおいています。地域に出向いての指導のほか、家族ハイキングなどの行事もあります。</p> <p>《その他》言語聴覚士・社会福祉士等の職員が、医師と連携しながら指導・相談を行っています。</p>		

### 発達協会 赤羽南療育室 ～アクセス～



○埼京線、京浜東北線、  
高崎線、宇都宮線  
赤羽駅 南改札口より  
徒歩 5分



【ホームページ】 <http://www.hattatsu.or.jp/>

名 称	クレセール 心の相談室			運営主体：特定非営利活動法人 クレセール心の相談室
施設種別	療育施設			
設置目的	お子さんの発達支援 母親支援			
住 所	〒115-0045 東京都北区赤羽 1-41-5 A T エミネンス 201 号室			
電 話	03-6903-9590	FAX	03-6903-9591	
設置年月	平成19年4月	利用定員	特に定めなし	
利用時間	日 10:00~18:00	休 み	平日、土曜日、祝祭日、年末年始	
利用対象者	発達に何らかの心配のあるお子さん			
利用手続	TELかメールでお申し込みください。(bmynb360@yahoo.co.jp)			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インテーク（初回相談） 5,000 円</li> <li>・ 個別相談 5,000~6,000 円（個別療育 60 分+保護者支援 30 分以内）</li> <li>・ グループワーク 5,000~6,000 円（グループ 75 分+保護者支援 15 分）</li> <li>・ 心理検査 1 検査につき 6,500 円 所見は 2,400 円</li> </ul>			
通所方法	本人か、保護者同伴			
活動内容	<p>【個別相談】 その子に合った、発達支援のためのゲームや学習を行います。</p> <p>【グループワーク】 対人関係を強化するソーシャルスキル・トレーニング（SST）や楽しい行事を行います。</p> <p>いもほり、サマーキャンプ、お出かけ、クリスマス会、合同レク</p>			

### クレセール心の相談室 ～アクセス～



- JR 赤羽駅より徒歩 5 分
- 地下鉄南北線赤羽岩淵駅より徒歩 4 分



名 称	北区立児童発達支援センター		運営主体：北区
施設種別	児童発達支援事業	設置年月	令和3年4月1日
設置目的	さまざまな障害のある子どもと家族の方へ、身近な地域で適切な支援を提供します。		
住 所	〒114-0002 北区王子6-7-3 (子ども家庭支援センター隣)		
電 話	03-3913-8841 03-6903-3012 (電話相談) 9:00~17:00	FAX	03-3912-3016
利用時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00	休 み	土日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
利用対象者	【相談支援】 区内在住で発達や障害に関する心配をお持ちの18歳未満のお子さんご家族の方 【療育】 未就学児		
活動内容	<p><b>1 【総合相談】</b></p> <p>18歳未満のお子さんの発達や障害に関する相談を行います。まずは電話でご相談内容をお聞きします。相談内容によって、他機関をご紹介しますことがあります。</p> <div style="border: 1px dashed green; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">相談の流れ</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 初回相談</li> <li>(2) 発達評価 (心理相談員による発達検査等・グループ活動の参加)</li> <li>(3) 専門相談 (心理相談員・言語聴覚士・作業療法士・発達専門医)</li> <li>(4) 結果説明 (お子さんの特性に合った支援の提案 (療育機関等))</li> </ul> <p><b>2 【相談支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) さまざまな障害についての知識啓発・普及活動・講演会の開催</li> <li>(2) 地域支援・関係機関との連携</li> <li>(3) 家族支援 ペアレントトレーニング等の家族プログラムや親の会のグループ活動 (ダウン症 家族の会「だるまの会」、不登校・発達障害のお子さんをもつ親の会等)</li> <li>(4) 療育 (児童発達支援) の利用に必要な「サービス等利用計画」の作成</li> </ul> <p><b>3 【療育・さくらんぼ】 (要受給者証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 集団療育 ①2歳児クラス (週2日・親子通園) ②3～5歳児クラス (月～金・単独通園)</li> <li>(2) 個別療育 言語療法および作業療法に特化した専門療育となります。</li> <li>(3) 保護者支援 集いの場、相談の場、学びの場を提供します。</li> </ul> <p><b>4 【保育所等訪問支援】 (要受給者証)</b></p> <p>お子さんが通っている保育園、幼稚園、こども園に言語療法、作業療法、心理士等の資格を有する訪問支援員が訪問し、集団適応につながる支援をおこないます。</p>		

## 北区立児童発達支援センター



- 【電車】
- 王子神谷駅 徒歩 10分
  - 王子駅 徒歩 20分
- 【バス】
- 豊島8丁目下車 徒歩 5分
  - 王子4丁目下車 徒歩 10分

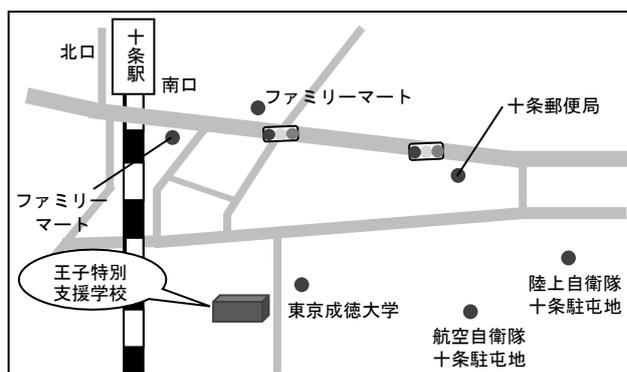


<https://www.city.kita.tokyo.jp/koka/kosodate/nayami/shien/jidouhattatu.html>

名 称	東京都立王子特別支援学校		運営主体：東京都
施設種別	特別支援学校		
目指す学校	本校の校訓 ◎自立に向かって、確かな学び		
住 所	〒114-0033 北区十条台1-8-41		
電 話	03-3909-8777	FAX	03-3909-8665
設置年月	昭和40年4月	在籍者数	小中高 501名
学区域	北区・文京区・豊島区全域 足立区・荒川区・板橋区の一部		

概 要	<p><b>教育目標</b></p> <p>◎夢をもち、その実現に向かってチャレンジする意欲を育てる。</p> <p>◎地域の一員として進んで社会に参加・貢献し、自立して生きる態度を育てる。</p> <p>◎自らを表現し、他人を尊重し協力する社会性を育てる。</p> <p>◎基本的な生活習慣を身につけ、健やかな心と体を育てる。</p> <p><b>目標実現のための「3つの充実」</b></p> <p>◎12年間の個の応じた一貫性のある指導の充実</p> <p>◎小学部からの系統的かつ発展的なキャリア教育の充実</p> <p>◎地域特性や地域資源を活用した教育活動の充実</p> <p><b>交流教育</b></p> <p>◎近隣の小・中学校や高等学校との学校間交流、地元の小・中学校との副籍交流を積極的に推進して、地域とのつながりを大切にしています。</p> <p><b>進路</b></p> <p>◎小中学部では、児童生徒の個に応じて、キャリア教育の基礎となる心と体の健康や社会参加に向けた意欲と協調性を育む取り組みを行っています。また、高等部では多様な進路希望のニーズに対応し、将来の生活を思い描いた進路先が決定できるよう支援しています。そして、卒業後の地域での生活が充実するよう移行支援にも力を入れています。</p> <p><b>教育相談のご案内</b></p> <p>◎教育上の不安やお困りなど、お気軽にご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。</li> <li>・相談がある方は、事前にお電話で御連絡ください。</li> <li>・学校見学及び授業見学についてもお電話で御相談ください。</li> <li>・御相談受付は、祝日を除く月曜日から金曜日の9:00から16:00までとなっています。</li> </ul>

### 東京都立王子特別支援学校 ～アクセス～



○埼京線 十条駅南口より徒歩8分

○京浜東北線 王子駅より「赤羽駅西口行」バス乗車「上十条郵便局前」下車 徒歩7分

【ホームページ】 <http://www.oji-sh.metro.tokyo.jp>

名称	東京都立北特別支援学校（小学部、中学部、高等部）			運営主体：東京都
施設種別	特別支援学校（肢体不自由教育部門、病弱教育部門併設）			
目指す学校	人権を尊重した教育のもとに、児童・生徒一人一人のライフステージを見通し、自立と社会参加に必要な確かな学びを支援できる「力ある学校」を目指す。			
住所	〒114-0033 北区十条台 1-1-1			
電話	03-3906-2321	FAX	03-3909-4795	
設置年月	昭和38年4月			
学区域	北区（一部を除く）、豊島区、文京区、板橋区（一部）、足立区（一部）			
通学方法	スクールバスでの送迎も行っております。	在籍者数	150名（令和4年5月現在）	

**《本校の学習集団の編成》**

本校の教育活動は、主に「学級」「学年」「学習グループ」という三つの学習集団を中心に進められています。児童・生徒一人一人の力を十分伸ばすため、人と関わる力を中心とした発達段階別の学習グループ・教育課程を編成し、児童・生徒の実態に応じた指導を行っています。

**東京都立北特別支援学校**

- 肢体不自由教育部門**
  - 訪問教育 ※通学困難な児童・生徒を対象とした教育
  - けやき分教室 ・心身障害児総合医療療育センターむらさき愛育園内分教室（現在休級）
  - 本校
    - 小学部
    - 中学部
    - 高等部
- 病弱教育部門**
  - 訪問教育 ・指定地域の病院への訪問 ※指定地域の病院に入院中の児童・生徒対象
  - 東大こだま分教室 ・東京大学医学部 附属病院内分教室 ※入院中の児童・生徒対象

**概要**

**《高等部卒業生の進路状況》（平成28年度～令和2年度 62名）**

進路先	事業所（企業等）	訓練校	進学	入所施設			通所施設			在宅・その他	合計
				重症心身	肢体不自由児	その他	重症心身	就労移行支援等	生活介護		
人数	0	0	1	0	6	6	10	0	34	5	62

**《教育相談ご案内》**

お子さんの就学・進路・自立活動・学習などについてのご相談に応じます。校舎や授業の見学もできます。ご希望の方はご連絡ください。

**東京都立北特別支援学校 ～アクセス～**

○埼京線 十条駅より徒歩10分 ○京浜東北線 王子駅より「板橋駅行」バス乗車 「区境」下車すぐ

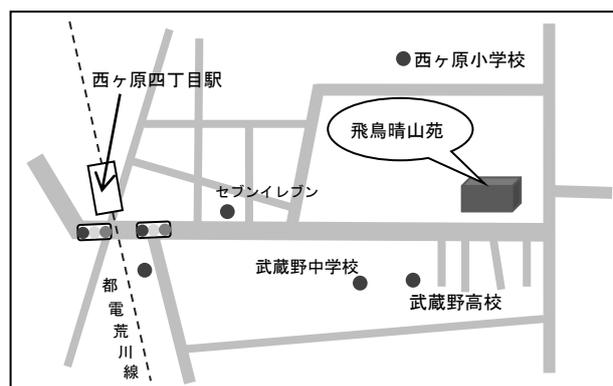
【ホームページ】 <http://www.kita-sh.metro.tokyo.jp/>

名 称	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑			運営主体：社会福祉法人 晴山会
施設種別	日中一時支援			
設置目的	日中における生活の場を確保し、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1			
電 話	03-3940-9182	FAX	03-3940-9185 (代表)	
設置年月	平成20年5月	利用定員	10名	
利用時間	年中無休 月曜日～土曜日 15:30～20:00 日曜日と、祝日が重なった土曜日は9:00～20:00			時間外のご利用については、 要相談
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちで支給決定を受けている方</li> <li>・北区、板橋区、豊島区、荒川区、足立区、墨田区、文京区、川口市にお住まいの方</li> <li>・小学校1年生以上の方</li> </ul>			
利用手続	利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害支援区分の認定を受け、地域生活支援受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。			
利用料金	原則として、食費、その他必要経費			
通所方法	施設にお問い合わせください。			
活動内容	《事業内容》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の支援</li> <li>・食事の提供</li> <li>・健康管理、服薬管理等</li> <li>・その他、要望に応じた必要な支援</li> </ul>			

### 飛鳥晴山苑 ～アクセス～



○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



【ホームページ】 [http://seizan-kai.or.jp/asuka\\_syuurou/](http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/)

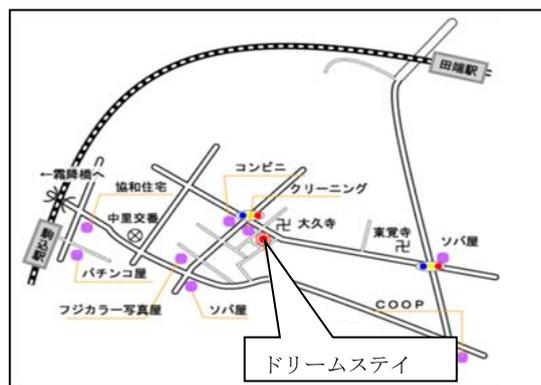
名 称	ドリームステイ			運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ
施設種別	短期入所			
設置目的	利用者の方が、ご家族から離れ安心して宿泊できるよう設立しました。			
住 所	〒114-0014 北区田端 3-12-11			
電 話	03-5815-7753 直通080-1336-2663	FAX	03-5815-7753	
設置年月	平成 25 年 9 月	利用定員	6 名	
利用時間	月曜日～日曜日 15:00～翌朝 10:00 まで			
休 み	年末年始			
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛の手帳をお持ちの方</li> <li>・短期入所受給者証をお持ちの方</li> </ul>			
利用手続	ドリームステイにご連絡ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス料の 1 割負担（所得に応じ月額上限限度額が設定されます。）</li> <li>・水道光熱費（日額 200 円）、食費（契約時に説明）、送迎（距離に応じて実費程度を請求）</li> </ul>			
送迎について	作業所、福祉園、自宅に送迎いたします。徒歩も可能です。			
活動内容	<p>《一日の流れ》</p> <p>①15 時～夕方前までにステイに来ていただきます。</p> <p>②夕食（18 時）までテレビを見たり、スタッフとお話をしたりゆっくり過ごしていただきます。</p> <p>③夕食を他の利用者さんと一緒に食べていただきます。</p> <p>④入浴～就寝</p> <p>⑤起床～洗面等～朝食</p> <p>⑥自宅に帰ります（送迎希望の方は自宅まで車で送ります。）</p>			

福祉園、作業所などの送迎については、ご相談ください。

## ドリームステイ ～アクセス～



- 山手線、京浜東北線  
田端駅北口より徒歩 8 分
- 山手線  
駒込駅より徒歩 12 分

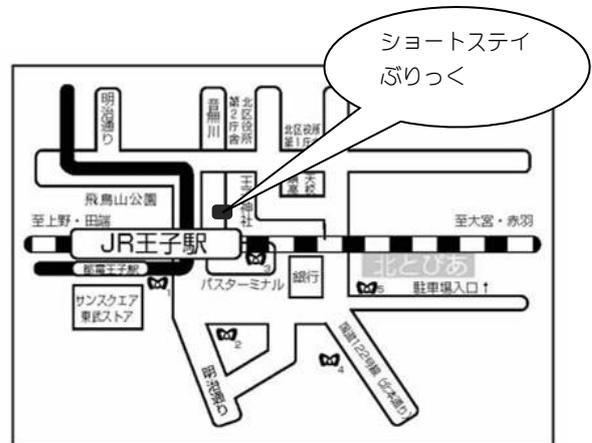


【ホームページ】 <http://www.dream-v.or.jp/>

名 称	ショートステイぶりっく			運営主体：一般社団法人 ぶりっく
施設種別	短期入所			
設置目的	利用者の方が安心と安全、そしてゆったりと過ごせる場所でありたいと願い取り組んでいます。			
住 所	〒114-0021 北区岸町1-2-11 東亜ビル3階			
電 話	03-5948-6307	FAX	03-5948-6307	
設置年月	平成28年5月1日	利用定員	3名	
利用時間	月曜～日曜 15:00～10:00	休 み	年末年始	
利用対象者	知的障がい児・者。短期入所受給者証をお持ちの方 ※障がい児は中学生からとなります。			
利用手続	ショートステイぶりっくへご連絡ください			
利用料金	食費、光熱費、送迎費（契約時にご説明します）			
通所方法	作業所、福祉園、自宅に送迎いたします。			

活動内容	月曜日～金曜日	
	15:00 - 16:30	お迎え
	17:00 - 18:00	自由時間
	18:00 - 19:00	夕食
	19:00 - 21:00	自由時間 & 入浴
	22:00	就寝
	7:00	起床
	8:00	朝食
	9:00	出発準備 & お送り

### ショートステイぶりっく ～アクセス～



○JR 京浜東北線王子駅 北口より徒歩1分 ○都電荒川線王子駅前より徒歩約3分

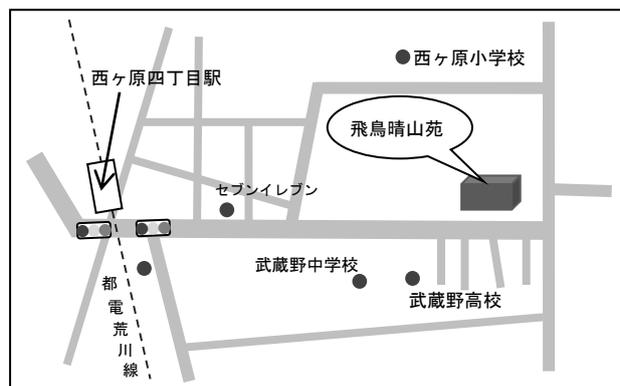
【ホームページ】 <http://www.shortstay-brick.jp/>

名 称	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑			運営主体：社会福祉法人 晴山会												
施設種別	短期入所															
設置目的	居宅において、その介護を行なう者の疾病その他の理由により短期間入所し、支援を行ないます。															
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1															
電 話	03-3940-9182	FAX	03-3940-9185 (代表)													
設置年月	平成20年5月	利用定員	14名													
利用時間	年中無休 24時間 チェックイン：全日9時～17時      チェックアウト：全日9時～17時															
利用対象者	身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちで支給決定を受けている、小学校1年生以上の方															
利用手続	利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害支援区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。															
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、食費、その他必要経費</li> <li>・居室にかかる光熱費 1日につき300円</li> </ul> ※キャンセルについて…1週間前までは無料ですが、6日前から当日までのキャンセルについてはキャンセル料が発生いたします。															
通所方法	施設にお問い合わせください。															
活動内容	《日程・生活スケジュール》 <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">月曜日～日曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6:00～7:00</td> <td>起床・朝準備・朝食</td> </tr> <tr> <td>9:00～16:30</td> <td>               日中活動利用                (*別添、日中活動の契約が必要です)                入浴(月・水・金)・歯みがき             </td> </tr> <tr> <td>18:00～19:00</td> <td>夕食・歯みがき</td> </tr> <tr> <td>20:00</td> <td>自由時間</td> </tr> <tr> <td>22:00</td> <td>就寝</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;">             入浴、排泄又は食事等の介護や日常生活の支援を行います。           </div>				月曜日～日曜日		6:00～7:00	起床・朝準備・朝食	9:00～16:30	日中活動利用 (*別添、日中活動の契約が必要です) 入浴(月・水・金)・歯みがき	18:00～19:00	夕食・歯みがき	20:00	自由時間	22:00	就寝
月曜日～日曜日																
6:00～7:00	起床・朝準備・朝食															
9:00～16:30	日中活動利用 (*別添、日中活動の契約が必要です) 入浴(月・水・金)・歯みがき															
18:00～19:00	夕食・歯みがき															
20:00	自由時間															
22:00	就寝															

### 飛鳥晴山苑 ～アクセス～



○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



【ホームページ】 [http://seizan-kai.or.jp/asuka\\_syuurou/](http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/)

## 北区福祉部障害福祉課障害相談係 (王子・赤羽) 連絡先

### ●王子障害相談係

〒114-8508 北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎1階

TEL : 03-3908-1359 1番 医療担当

03-3908-9081 2番 給付担当

03-3908-1358 3番 地区担当

FAX : 03-3908-5344 共通

### ●赤羽障害相談係

〒115-0044 北区赤羽南1-13-1 赤羽会館6階

TEL : 03-3903-4161 FAX : 03-3903-0991

## 滝野川地域障害者相談支援センター

### ●滝野川地域障害者相談支援センター

〒114-0024 北区西ヶ原4-51-1 就労・生活支援センター飛鳥晴山苑内

TEL : 03-4334-6548 FAX : 03-4334-6549

※総合的な相談、申請の手続きが可能です。詳しくは7ページをご覧ください。

## 北区手話通訳派遣連絡所連絡先

### ●北区手話通訳派遣連絡所

〒114-8508 北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎1階

障害福祉課内 手話通訳連絡所

TEL : 03-3908-8607 FAX : 03-3908-6323

令和4年度 サービス等利用計画の作成できる事業所(計画相談支援事業所・障害児相談支援事業所)一覧

事業所名	所在地	電話	対象				
			身体	知的	精神	障害児	難病
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	北区西ヶ原4-51-1	03(3940)9181	○	○	△	○	△
マック・ファミリーエイド ※休止中(再開時期は未定)	北区滝野川6-76-9 エスポワール・オチアイ1階	03(5972)4771	△	△	○	△	△
障がい者相談支援センター しらゆり	北区赤羽南1-3-1 高橋ビル4階	03(3598)6310	○	○	○	○	○
相談事業所 わくわくかん	北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジ21ビルB1階	03(3902)9996	△	○	○	△	△
ドリームヴィ 相談支援センター	北区上十条2-1-12 社会福祉法人ドリームヴィ内	080(8854)5613	△	○	△	○	△
相談支援事業所 ケアネットワーク	北区赤羽南1-17-6 石垣ビル1階	03(6903)9633	○	△	○	△	○
フロイデ	北区東十条6-5-19	03(6454)4736	○	○	○	△	△
ヘルパーステーション赤羽	北区赤羽2-69-2 千秀ビル3階	03(3598)8690	○	○	○	○	○
スマイルハート王子	北区豊島6-7-16-502・503 モリヤマンション	03(5959)0770	○	○	○	○	○
コンティヌオ	北区西ヶ原2-40-12 パーソナルハイツ飛鳥山1階	070(5086)2044	△	△	○	△	△
リーフ介護ステーション	北区上十条3-25-8-301	03(5963)6422	○	○	○	○	○
つみき相談室	北区上十条1-19-6	03(5948)9554	△	△	△	○	△
株式会社 かいごのきもち	北区中里1-15-1 アムロゼッタ駒込102	03(5834)7267	○	○	○	○	○
北区立児童発達支援センター (福祉型)	北区王子6-7-3	03(3913)8841	△	△	△	○	△
北区立若葉福祉園 相談支援事業所ぴーす	北区赤羽西6-9-2	03(5993)5556	△	○	△	△	△
北区立あすなろ福祉園 相談支援事業所フレンズ	北区王子6-4-6	03(6903)0041	△	○	△	△	△
あすか山訪問看護 ステーション	北区神谷1-13-10 Kourt K3 1階	03(5959)3121	△	△	△	○	△
王子神谷相談支援センター	北区王子5-2 第2号棟117号室	03(6903)2239	○	○	○	○	○
アルガ相談支援室	北区滝野川7-2-1 谷端シティハイツ302	03(6753)6930	△	△	△	○	△
くるみ相談支援室	北区赤羽北2-13-13	03(3909)8031	○	○	○	○	○
障がい者相談支援センター しらゆり王子(※休止中)	北区王子1-27-15 センタービル5階	03(6903)3033	○	○	○	○	○
指定相談支援 アットコレット王子	北区豊島8-3-13 豊島マンション1階	03(6903)2526	○	○	○	○	○
障がいSOS! 相談支援ツナガレ	北区豊島3-7-21	050(1099)4043	○	○	○	○	○
福祉総合支援サービス事業所 DREAM EVO	北区赤羽台4-10-7	03(5948)5575	○	○	○	○	○

障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障害福祉サービス・障害児通所支援等を利用するすべての方についてサービス等利用計画を作成します。サービス等利用計画の作成により、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するためのよりきめ細かい支援を受けることができます。

## 北区障害者基幹相談支援センターのご案内

北区障害者基幹相談支援センターは、障害者総合支援法第77条2の規定に基づき設置され、主に地域の障害のある方やそのご家族のご相談に応じ、また相談支援事業所をサポートするなど、北区内の関係機関と協力しながら、障害のある人の暮らしをさまざまな方法で支援します。主な事業内容は以下の通りです。

### ●自立生活を支えるための各種相談・情報提供

生活を支える障害福祉サービスの情報提供、利用の助言など生活全般に関する相談に応じます。相談の内容に応じて、適切な専門機関を紹介します。

### ●地域の相談支援体制の強化の取組・人材育成

障害のある方やそのご家族の地域生活を支援するため関係機関との連携を図ります。相談支援事業所へのサポートとして、相談のアドバイスや研修を行います。複雑な相談については、支援機関と連携して、適切な支援を提案します。

### ●権利擁護・虐待防止の取組

成年後見制度に関する講座など一般の方へ向けた講座を開催します。障害者の虐待に関する相談は、北区障害者虐待防止センターへつなぎます。

### ●地域移行・地域定着の促進の取組

障害者施設に入所・精神科病院に入院している方などの地域移行に向けた相談は、北区障害者地域活動支援室(支援センターきらきら)へつなぎます。

### ◇利用対象となる方◇

北区内にお住まいの障害のある方、ご家族、支援者  
北区内の相談支援事業所、障害福祉サービス事業所

### ◇連絡先◇

相談窓口時間：月曜日～金曜日 10:00～18:00 ・ 第2、4土曜日 10:00～17:00

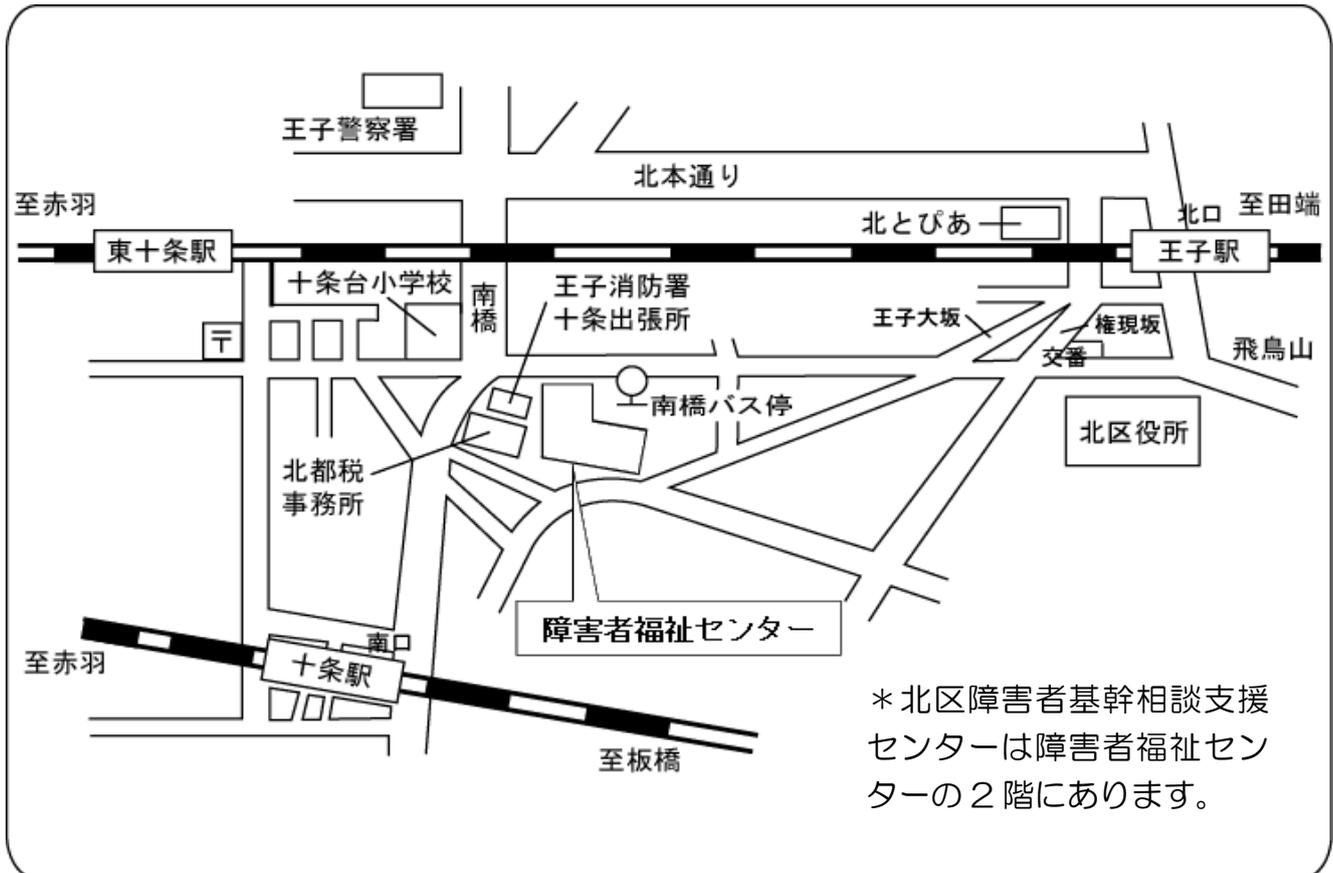
※第1、3、5土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み

住 所：〒114-0032 東京都北区中十条1-2-18 北区立障害者福祉センター2階

電 話：03-3905-7226(FAX兼用)

メール：peernet@peernet.or.jp

## ◇地図◇



### ●JR京浜東北線、東京メトロ南北線「王子駅」下車

【徒歩約15分】

・JR「王子駅」北口改札を右に出て、すぐ左折、券売機を左に見ながら、北とぴあ(17階建てのビル)を目指し約200m直進。北とぴあの手前を左折しガードをくぐり、権現坂を4分程上ると左手に交番のある大きな交差点に出ます。交番の前の横断歩道を進行方向に渡り、次に右方向にある横断歩道を渡ります。そのまま、5分ほど直進すると左手に障害者福祉センターがあります。

【バス約5分】

・北口改札を右に出て、左前方にある東京三菱UFJ銀行前から出ている国際興業バス王23、赤50「赤羽駅西口行」で「南橋」下車。乗車時間約5分。バスを降りた後、バスの進行方向に20メートルほど直進すると、左手に障害者福祉センターがあります。(大人210円、子ども110円)

### ●埼京線「十条駅」下車

【徒歩約10分】

・JR「十条駅」南口改札(池袋・新宿行きホーム前方)を出て直進、バス通りに出て左折。二つ目の横断歩道(信号機あり)を渡り、道なりに進行方向に7分ほど進むと、右手に都税事務所があります。都税事務所のすぐ手前の坂道を右に下ると、左手に障害者福祉センターがあります。

## ◆ 索引 ◆

### 〈 あ行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
あこの会	療育施設	114-0032	北区中十条1-4-7 インクリースビル6階	3900-6848	48
飛鳥晴山苑放課後等デイサービスさくら	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島3-20-2	5944-6286	37
ABAスクールベッピーパッチTABATA	児童発達支援事業	114-0013	北区東田端1-2-17	5934-1871	21

### 〈 か行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
北区福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係	区役所(赤羽会館内)	115-0044	北区赤羽南1-13-1 赤羽会館6階	3903-4161	6
北区福祉部障害福祉課 王子障害相談係	区役所	114-8508	北区王子本町1-15-22 第一庁舎1階1番～3番	3908-1359 3908-9081 3908-1358	5
北区社会福祉協議会	社会福祉協議会	114-0021	北区岸町1-6-17	3906-2352	11
北区障害者地域活動支援センター きらきら	障害者地域活動支援センター I 型 相談支援事業、指定一般相談支援事業	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター2階	3905-7201 3905-7202	9
北区障害者基幹相談支援センター	障害者基幹相談支援センター	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター2階	3905-7226	10
北区立児童発達支援センター	相談機関	114-0002	北区王子6-7-3	3913-8841	54
北区立障害者福祉センター	障害者福祉センター (複合施設)	114-0032	北区中十条1-2-18	3905-7111	8
キッズタウンあとリエ	児童発達支援事業	114-0001	北区東十条3-18-40 キッズタウン東十条4階	5902-7057 5902-3050	16
クレセール 心の相談室	放課後等デイサービス	115-0045	北区赤羽1-41-5 ATエミネンス201号室	6903-9590	31
クレセール 心の相談室	療育施設	115-0045	北区赤羽1-41-5 ATエミネンス201号室	6903-9590	53

こどもプラス1(北区教室)	児童発達支援事業	114-0012	北区田端新町3-34-1	3800-7774	18
こどもプラス1(北区教室)	放課後等デイサービス	114-0012	北区田端新町3-34-1	3800-7774	41
こども療育教室さんぽ	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島2-13-10 JLBグランエクリュ飛鳥山102号室	6903-3463	45
このこのリーフ滝野川 第1	放課後等デイサービス	114-0023	北区滝野川5-41-3 TKビル201	3917-0186	35
このこのリーフ滝野川 第2	放課後等デイサービス	114-0023	北区滝野川7-20-1 笹岡ビル1階	5980-7062	36

〈 さ行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
児童デイサービスまある	放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間4-32-20 松岡ビル203	6755-3945	40
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	日中一時支援	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9182	57
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	短期入所(ショートステイ)	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9182	60
ショートステイぶりっく	短期入所(ショートステイ)	114-0021	北区岸町1-2-11 東亜ビル3階	5948-6307	59
スキップランド 神谷	放課後等デイサービス	115-0043	北区神谷2-23-15	6323-0874	38
スキップランド 西ヶ原	放課後等デイサービス	114-0024	北区西ヶ原4-2-19	6326-5845	39
スパーク駒込センター	児童発達支援事業(多機能型)	114-0024	北区西ヶ原1-57-16 1F	5972-1556	19
スパーク駒込センター	放課後等デイサービス(多機能型)	114-0024	北区西ヶ原1-57-16 1F	5972-1556	44

〈 た行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
第2クレセール 心の相談室	放課後等デイサービス	115-0045	北区赤羽2-69-4 ヴェルメゾン赤羽1階	3903-6608	32
滝野川地域障害者相談支援センター	区役所(委託事業)	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	4334-6548	7
つみき第2	児童発達支援事業	114-0022	北区王子本町1-19-1 大扇ビル	3908-7166	17
東京都北区NPO・ボランティアぷらざ	市民活動の推進と協働を促進するための施設	114-8503	北区王子1-11-1 北とぴあ4階	5390-1771	12
東京都北児童相談所	児童相談所	114-0002	北区王子6-1-12	3913-5421	15
東京都立王子特別支援学校	特別支援学校	114-0033	北区十条台1-8-41	3909-8777	55
東京都立北特別支援学校 (小学部・中学部・高等部)	特別支援学校	114-0033	北区十条台1-1-1	3906-2321	56
東京都立北療育医療センター	医療と療育の施設	114-0033	北区十条台1-2-3	3908-3001	13
東京都障害者総合スポーツセンター	身体障害者福祉センターA型 (障害者社会参加支援施設)	114-0033	北区十条台1-2-2	3907-5631	14
ドリームステイ	短期入所(ショートステイ)	114-0014	北区田端3-12-11	5815-7753	58

〈 は行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
発達協会 赤羽療育室	療育施設	115-0055	北区赤羽西2-3-20 2階	3903-3800	51
発達協会 赤羽南療育室	療育施設	115-0044	北区赤羽南2-10-20 3・4階	3903-3800	52
発達協会 王子療育室	療育施設	114-0002	北区王子4-2-11	3903-3800	50

発達協会 神谷療育室	療育施設	115-0043	北区神谷2-17-2	3903-3800	49
放課後デイサービス勉強レストランそうなんだ!!	放課後等デイサービス	114-0023	北区滝野川1-68-7 早稲田ビル2階	5394-6148	33
放課後等デイサービスあんプラス	放課後等デイサービス	114-0005	北区栄町50-3 川上マンション1階	6903-3048	34
放課後等デイサービスしらゆり あそぼ～よみんなで	放課後等デイサービス	115-0052	北区赤羽北3-21-20 塚本ビル102	6454-3812	42
放課後等デイサービスつみき第1	放課後等デイサービス	114-0034	北区上十条1-19-6	3908-7166	22
放課後等デイサービスつみき第2分室	放課後等デイサービス	114-0023	北区滝野川4-4-8-2階	3908-7166	23
放課後等デイサービスつみき第3	放課後等デイサービス	114-0002	北区王子4-24-12-301	3908-7166	24
放課後等デイサービスつみき第4	放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間4-5-5-101	3908-7166	25
放課後等デイサービスつみき第5	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島1-17-4 吉羽ビル101	3908-7166	26
放課後等デイサービスつみき第6	放課後等デイサービス	114-0024	北区西ヶ原3-54-8ウインベルソ口駒込1F	3908-7166	27
放課後等デイサービスつみき第7	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島8-15-21 秋谷ビル2F	3908-7166	28
放課後等デイサービスつみき第8	放課後等デイサービス	114-0034	北区中十条1-28-17 ハックベリー101/102	3908-7166	29
放課後等デイサービスつみき第9	放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間2-12-24 立石ビル209	3908-7166	30
放課後等デイサービスピース	放課後等デイサービス	114-0034	北区上十条5-4-1	5948-6640	43

〈ま行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住所	電話番号	ページ
みらいキッズ(北区教室)	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島5-4 豊島五丁目団地6号棟123号室	6903-3912	47

〈ら行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
らいふすくーる桐ヶ丘	放課後等デイサービス	115-0054	北区桐ヶ丘2-11-26 ポローニヤヒルズ2階	5948-4870	46
らいふすくーる桐ヶ丘	児童発達支援事業	115-0054	北区桐ヶ丘2-11-26 ポローニヤヒルズ2階	5948-4870	20

刊行物登録番号  
4-1-028

北区障害者関係機関ガイドブック 2022  
～子ども編～

発行日 令和4年7月  
発行 北区障害福祉課  
編集 北区障害者基幹相談支援センター  
(委託先：NPO 法人ピアネット北)  
〒114-0032  
東京都北区中十条 1-2-18  
北区立障害者福祉センター内  
TEL&FAX 03-3905-7226  
メール [peernet@peernet.or.jp](mailto:peernet@peernet.or.jp)  
ホームページ <http://www.peernet.or.jp/>